資料３

第２期「人口ビジョン」及び「総合戦略」の策定に向けた

土浦市の人口動向分析・将来人口推計（素案）

・第1期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにつきましては，国及び地方公共団体で取りまとめている各種統計資料及び国立社会保障・人口問題研究所等の専門機関で集計しているデータを基に素案を作成し，これに市民アンケート等本市で独自に集計したデータを活用して策定したところですが，平成32年度からの第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの策定に当たっても同様の方法を採用することとし，第1期の素案に現時点で得られている最新のデータを反映させて，推計値を試算し，作成したのが本案となります。

・第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンは，国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）を基に，2065年（平成77年）を対象期間（目標年度）としたいと考えております。

・第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンにつきましては，本案に掲載されているデータを活用して，今後の推計人口に必要な統計データの分析を行うとともに，内部委員会である土浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会及び外部委員会である土浦市まち・ひと・しごと創生有識者会議の意見を反映して，さらに，綿密な土浦市の人口の現状把握や将来人口の推計を行い，策定したいと考えております。

・合計特殊出生率については，最新の数値が発表されていないことから，推計に当たっては，前回の値を暫定的に使用しています。

平成３０年９月

土　浦　市

目　次

１　人口動向の分析

(1) 総人口及び年齢３区分別の推移と将来推計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
(2) 男女構成比及び世代別男女構成比の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
(3) 出生・死亡・転入・転出の推移及び総人口の ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
の推移に与えた自然増減と社会増減の影響
(4) 年齢階級別の人口移動の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
(5) 市外地域ブロック別の人口移動の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
(6) 結婚適齢期における未婚率の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
(7) 平均初婚年齢の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
(8) 婚姻・離婚の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
(9) 外国人登録者数の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

２　将来人口の推計

(1) 国立社会保障・人口問題研究所と日本創成会議推計 ・・・・・・・・・・・・・・・ 12
方法による推計値の比較
(2) 人口減少段階の分析 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13
(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析・・・・・・・・・・・・・・・ 14
(4) 人口構造の分析 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
(5) 総人口等の長期推計 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

３　分析及び結果　20

【参考資料】　21

(1) 総人口及び年齢３区分別の推移と将来推計

① 総人口の推移

・本市の人口は，2000年（平成12年）をピークに，2010年（平成22年）において僅かに減少に転じましたが，2015年（平成27年）国勢調査（以下「平成27年国勢調査」という。）の結果，前回調査時（2012年）に比べ，約3,000人減少し，増減率は，-2.1%となったことから，増減数，増減率ともに減少幅が拡大しています。

・国立社会保障・人口問題研究所の2018年（平成30年）推計（以下「平成30年社人研推計」という。）によると，今後本市の総人口は，5年ごとに増減率-3～5%で減少を続け，2045年（平成57年）には108,757人となり，2015年（平成27年）を基準年とした場合，23%の減になるものと推計されます。これは，第１期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン策定時に用いた推計値（2013年（平成25年）の国立社会保障・人口問題研究所推計値。以下「平成25年社人研推計値」という。）と比較すると，前回の基準年である2040年（平成52年）においては，約2,750人減少するものとなり，前回よりも人口減少が早く進む推計となります。

② 年齢３区分別人口の推移

・総人口の50%以上を占める生産年齢人口及び1970年(昭和45年)代の団塊ジュニア世代以降減少に転じた年少人口の推移についても，総人口の推移と同じく，平成27年国勢調査の結果，増減数，増減率ともに減少幅が拡大しています。

・2000年（平成12年）に年少人口を上回った老年人口については，平成27年国勢調査の結果，増減数，増減率ともに増加幅が拡大しています。

・今後の市における年齢３区分別人口の推移については，平成30年社人研推計によると，生産年齢人口及び年少人口については，今後も減少傾向にある一方で，老年人口については，2020年（平成32年）までは増加し，その後増加傾向を見せるもののほぼ横ばいで推移し，2045年（平成57年）には，41,057人（基準年である2015年（平成27年）から9.3%の増）になり，その後減少に転じるものと推計されます。

・年少人口については，平成25年社人研推計値と比較すると，割合については2025年（平成37年）以降，人口数については2030年（平成42年）以降平成25年社人研推計値を上回る推計となり，前回の基準年である2040年（平成52年）においては，割合は10.2%（前回9.8%（+0.4%）），人口数は11,698人（前回は11,493人（+205人））となります。

※2015年までは総務省統計局「国勢調査」，2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値

図表1-1　総人口及び年齢３区分別推移と将来推計

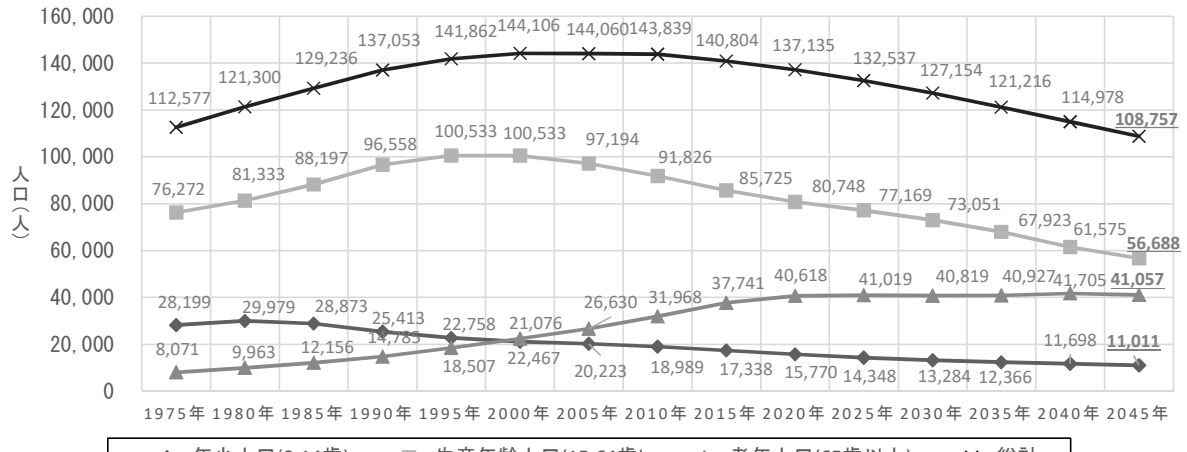

※2015年までは総務省統計局「国勢調査」，2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値

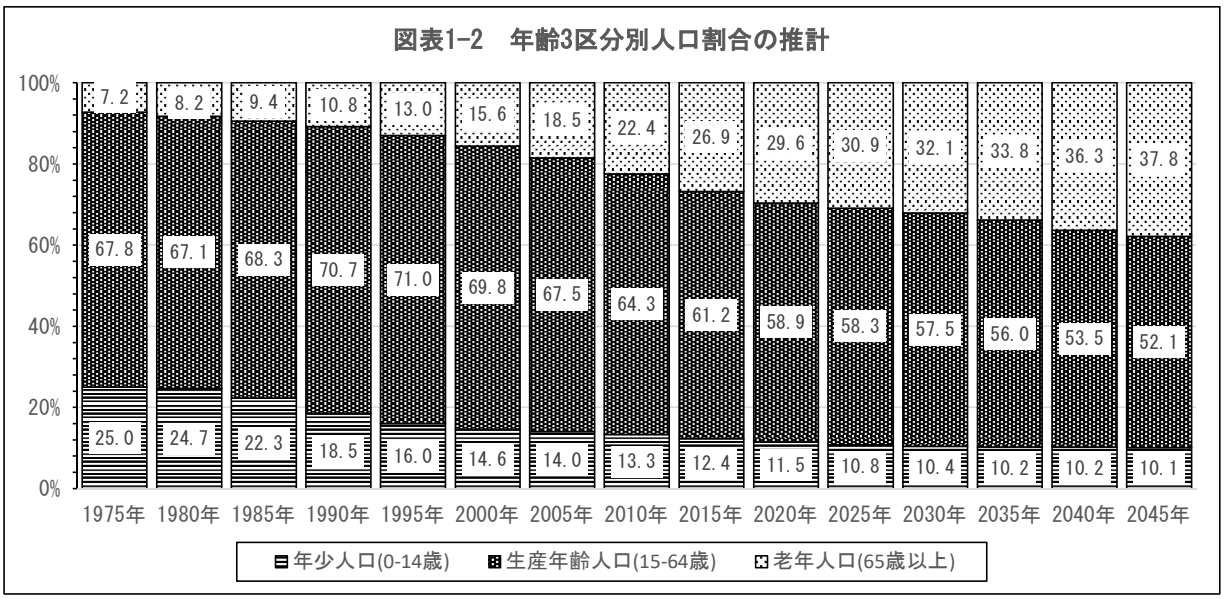

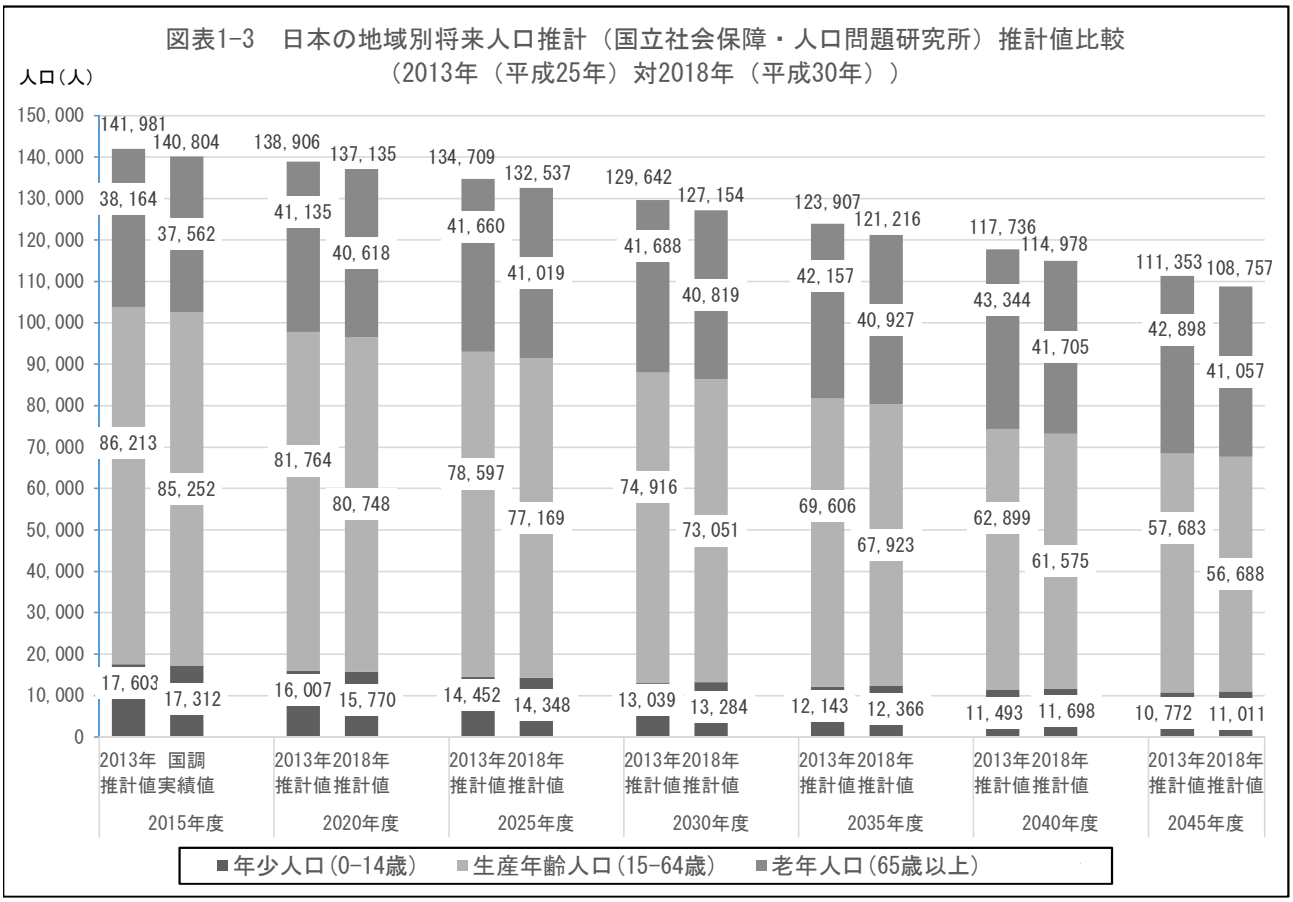

(2) 男女構成比及び世代別男女構成比の推移

① 男女構成比の推移

男女構成比については，わずかに女性の割合が男性の割合を上回ったまま推移しており，平成平成30年社人研推計においても，2020年（平成32年）以降も引き続き，現状と同じ割合で継続するものと推計されます。

② 世代別の男女構成比

世代別の男女構成比については，平成27年国勢調査においては50歳代，平成30年社人研推計ににおける2045年（平成57年）推計では60歳代までは男性の割合が高いものの，それ以降は女性の割合が男性の割合を上回っており，世代が高くなるに連れて女性の割合が高くなっています。

※2015年までは総務省統計局「国勢調査」，2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値

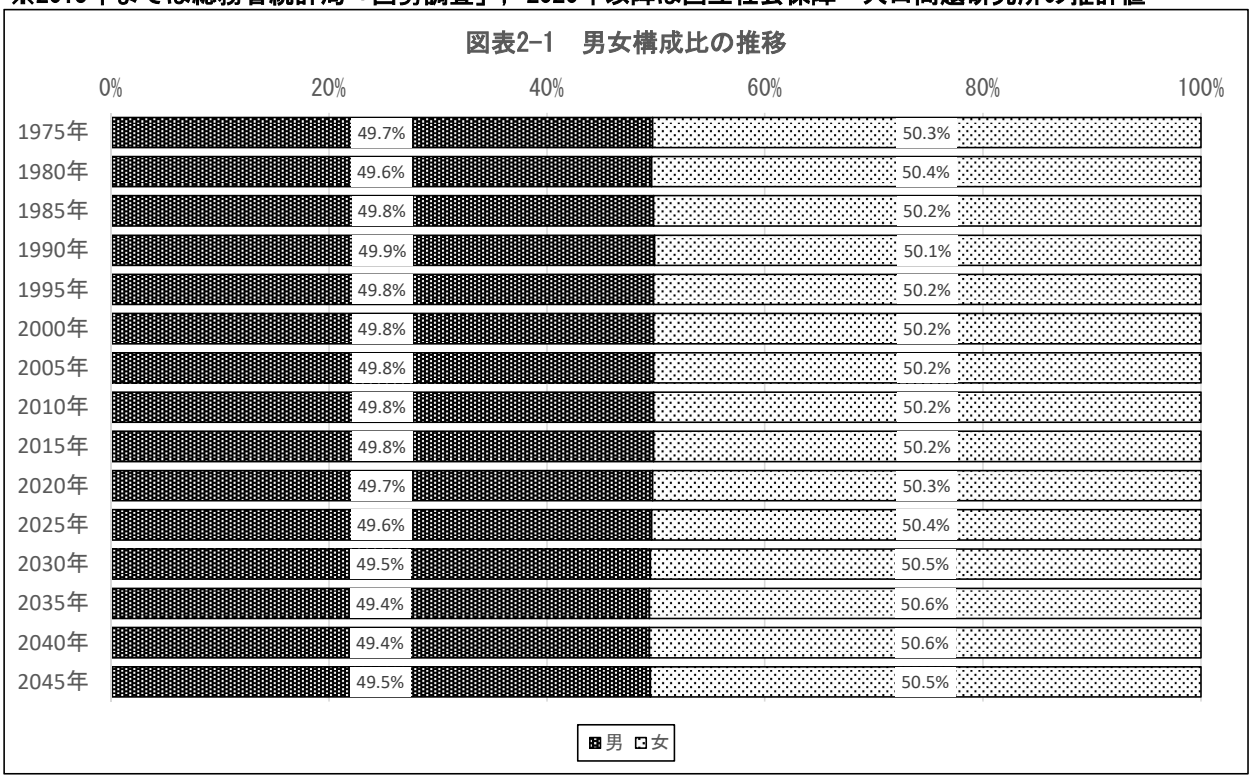

※2015年は総務省統計局「国勢調査」，2045年は国立社会保障・人口問題研究所の推計値

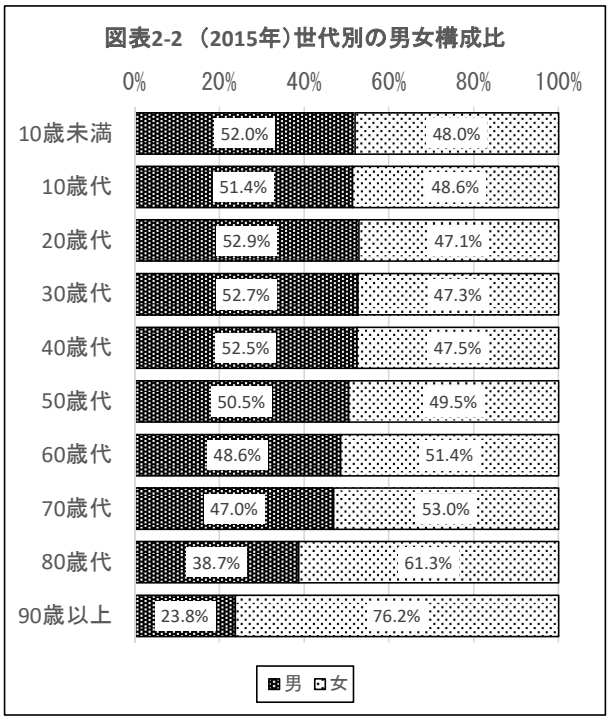

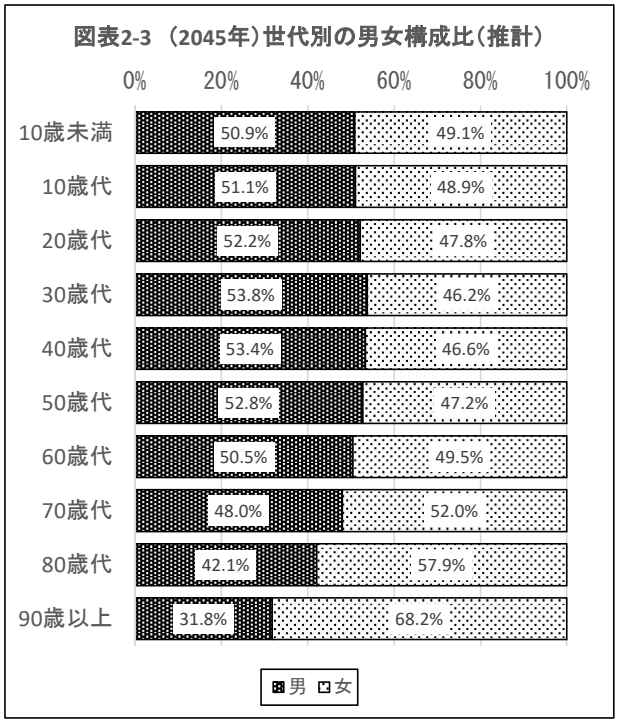

(3) 出生・死亡・転入・転出の推移及び総人口の推移に与えた自然増減と社会増減の影響

① 自然増加（出生・死亡）の推移

・ 自然増減（出生・死亡）については，2009年(平成21年)以降は出生と死亡が逆転し，自然減となっており，現時点で最新の数値である2016年（平成28年）においても同様となっています。

② 社会増減（転入・転出）の推移

・ 社会増減（転入・転出）については，2002年(平成14年)以降は，特殊要因（民間業者による大規模な住宅分譲開始）により増加した2009年（平成21年）を除き，転出と転入が逆転し社会減となっています。現時点で最新の数値である2016年（平成28年）においては，転出者数が減少した（前年比△358人）ことから，転入・転出者数は，拮抗しており，今後の動向を注視する必要があります。

※厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」，総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

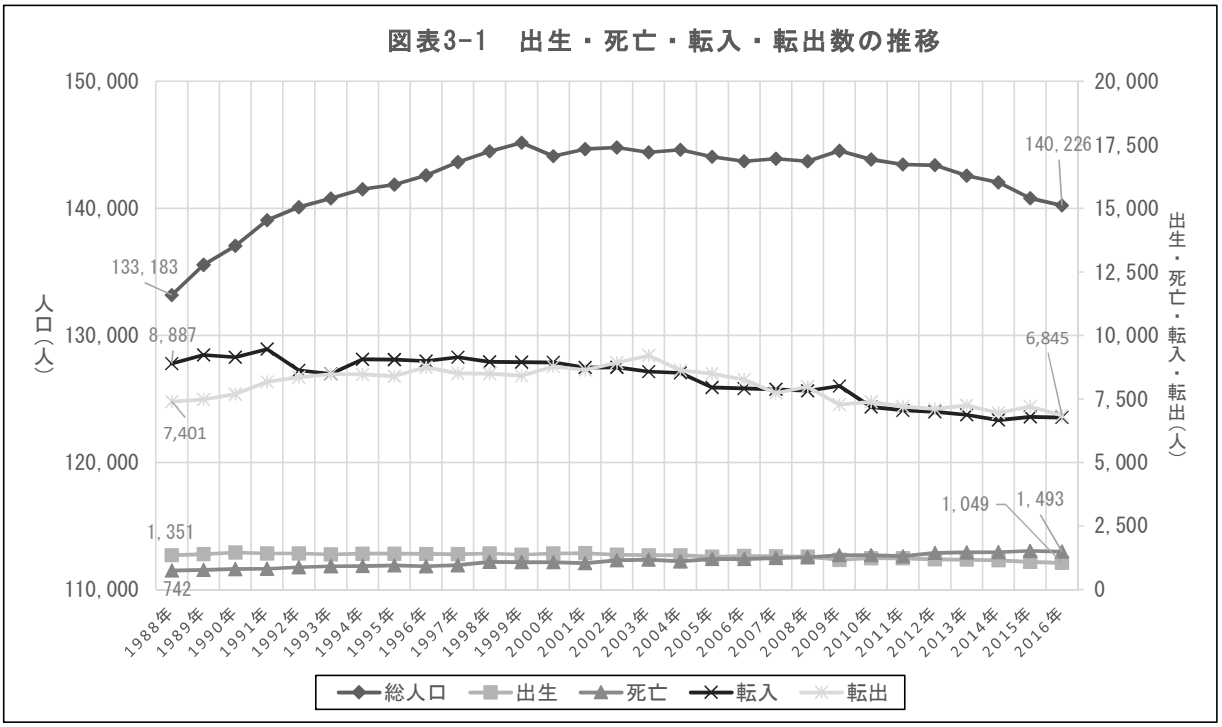

※厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」，総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

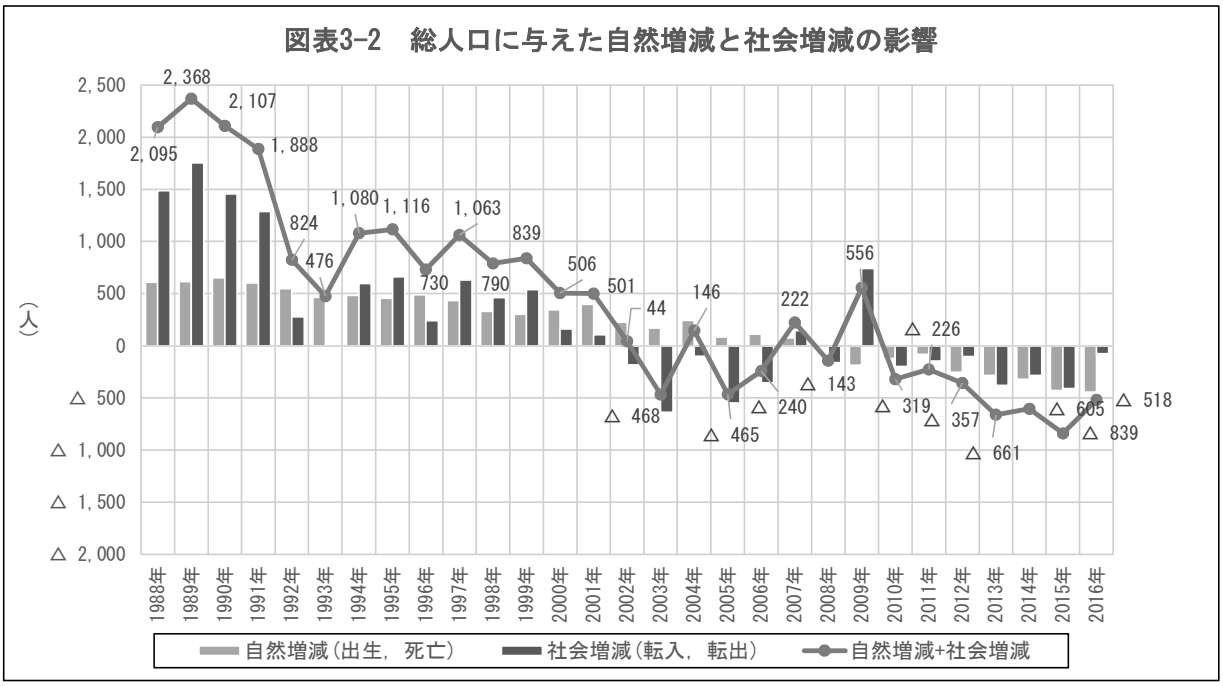

(4) 年齢階級別の人口移動の状況

・年齢階級別の人口移動の状況については，男性は，就職，進学等の影響を受けて15～19歳が20～24歳になるとき，転出超過，20～24歳が25～29歳になるときは，転入超過の傾向となっているものと推測されます。ただし，転入数から転出数を差し引いた純移動数については，上述の世代の合計ではプラスとなり，この傾向は，最新の数値（2010年→2015年）においても同様となりますが，純移動自体は，小さくなっています。

・女性については，男性と比較すると，純異動は小さいものの同様の傾向となっていましたが，近年は，特に20～39歳の世代の転出超過の傾向が目立っており，結婚や出産，住宅購入など大きなライフイベントの発生により市外に転出する方が増加しているものと推測されます。最新の数値では，さらに，40歳～44歳の世代においても転出超過が顕著となっており，こうした世代の転出超過の傾向は，年少人口の減へも反映されていることが推測されます。

※総務省統計局「国勢調査」

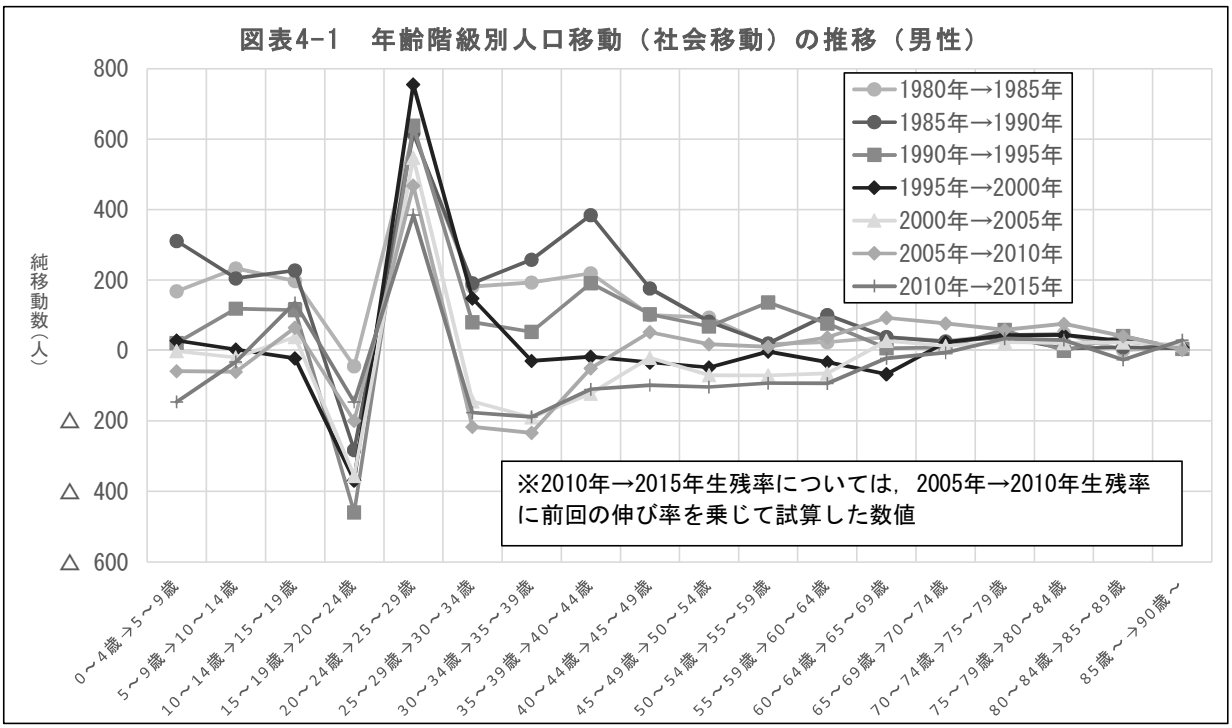

※総務省統計局「国勢調査」

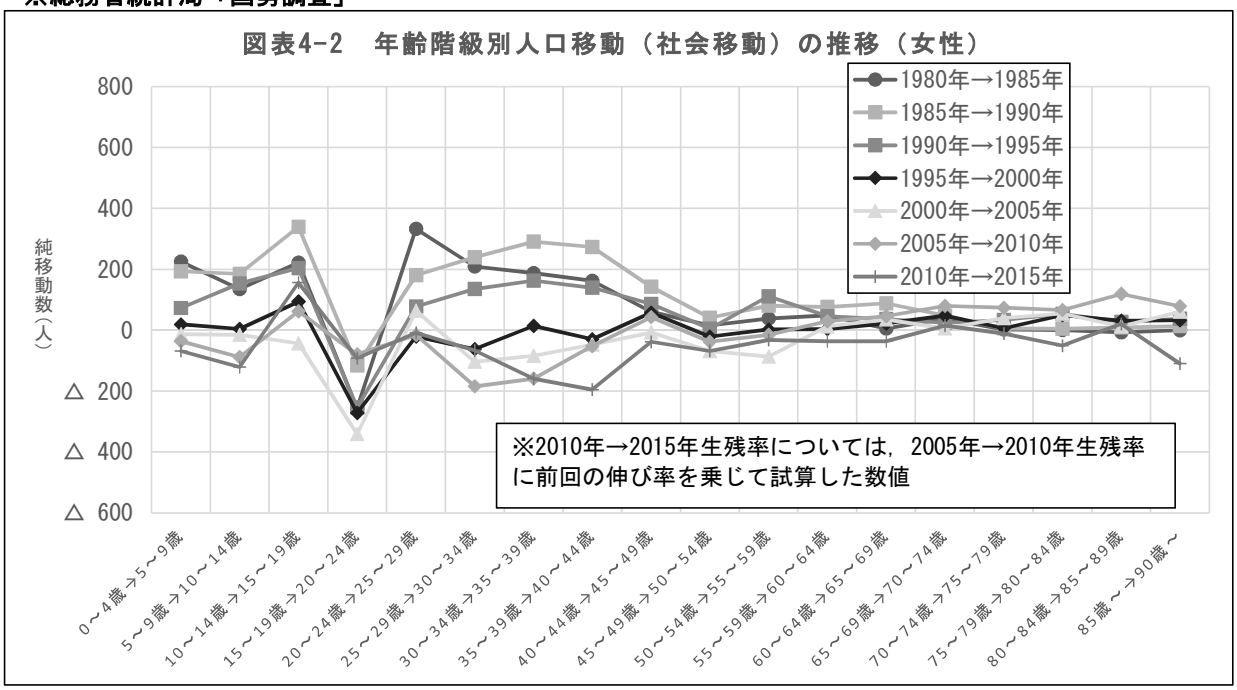

(5) 市外地域ブロック別の人口移動の状況

・各年において，依然として，「③東京圏」への転出傾向がかなり高く，東京への一極集中が是正されていないことがうかがえます。

・各年により，国外からの転入，国外への転出傾向が高くなる年がみられますが，要因としては，市内大手企業や地元農家への技能実習生の転入・転出がであり，この国外からの転入・転出が，各年の人口移動の状況に，大きく影響を与えていることがうかがえ，最新の数値である2016年（平成28年）においては，より顕著になっています。

・年齢階級別の人口移動の状況をみると，15～19歳及び20～24歳の年齢層において，県内他自治体から本市での転入超過が顕著となっています。これは，本市に所在する大学その他の教育機関等への進学を機に本市に住む学生が多いなどの理由が想定されます。他方20～24歳の東京圏への転出超過が顕著になっています。これは，市内の教育機関に在学していた学生が卒業して，東京圏内の企業への就職を機に東京圏に転出することが多いなどの理由が想定されます。

・年齢階級別の人口移動の状況をみると，0～4歳及び30～34歳の年齢層において，県内他自治体への転出超過が顕著となっています。これは，出産を機に，近隣市町村にマイホームなどを購入し，世帯単位で転出する人が多いなどの理由が想定されます。また，60歳以降の年齢層において東京圏からの転入超過が若干みられます。これは，定年等による退職等を機にIターン等の理由で本市に越してくる人が多いなどの理由が想定されます。

※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

図表5-1　市外地域ブロック別の人口移動の状況

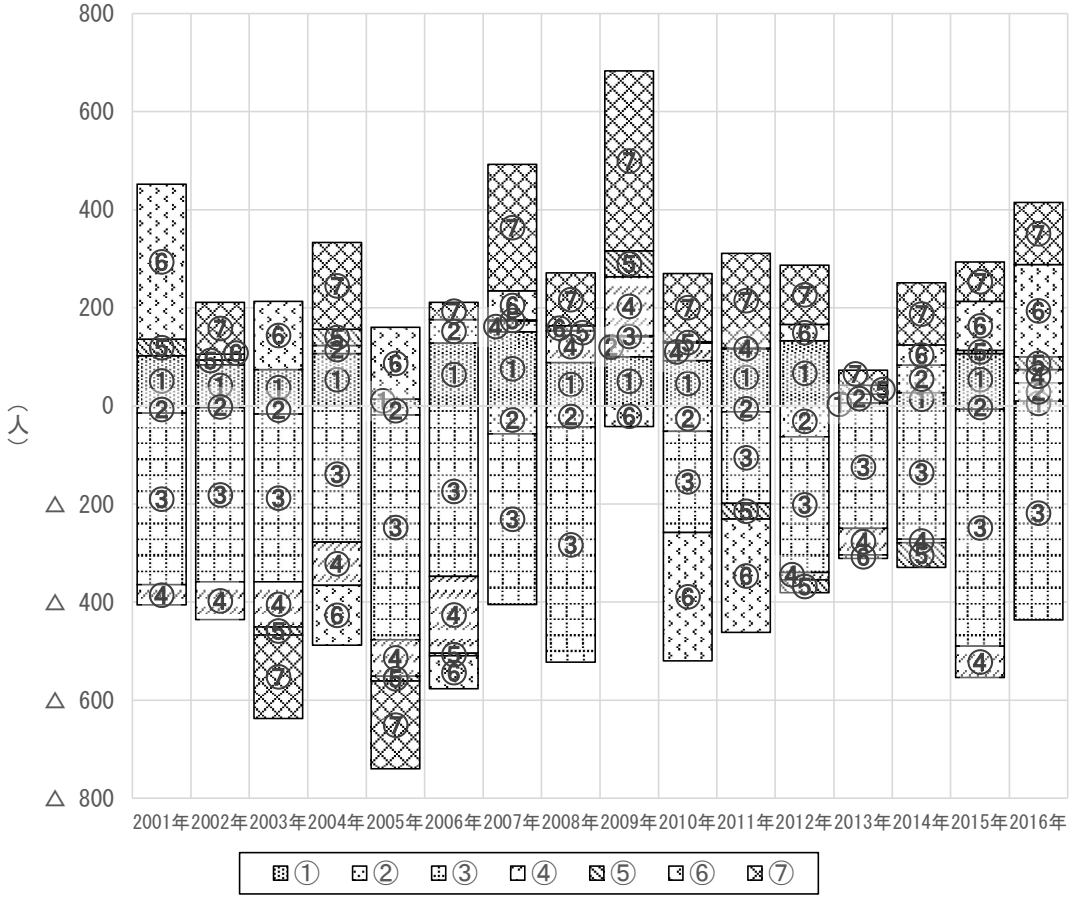

※地域ブロックの区分は下記のとおり。

①　北海道・東北	④　中部・関西，中国，四国
②　北関東（栃木県，群馬県）	⑤　九州・沖縄
③　東京圏（埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県）	⑥　国外
	⑦　県内他自治体（2002年～）

※総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

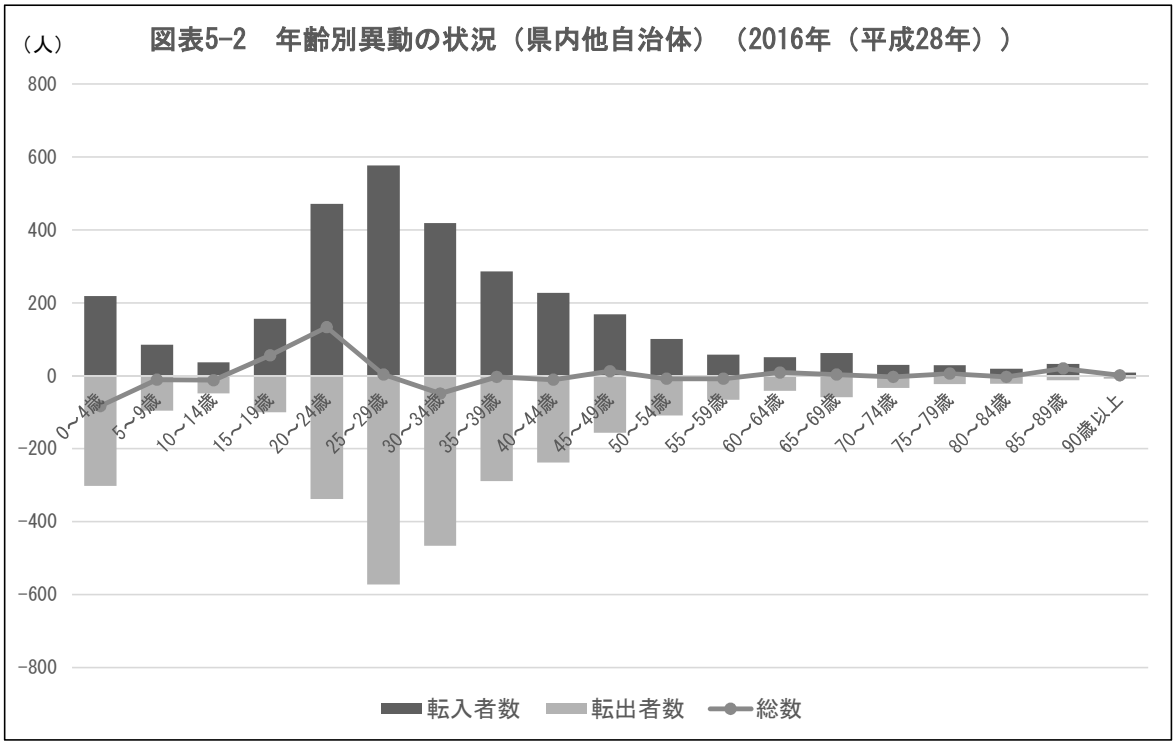

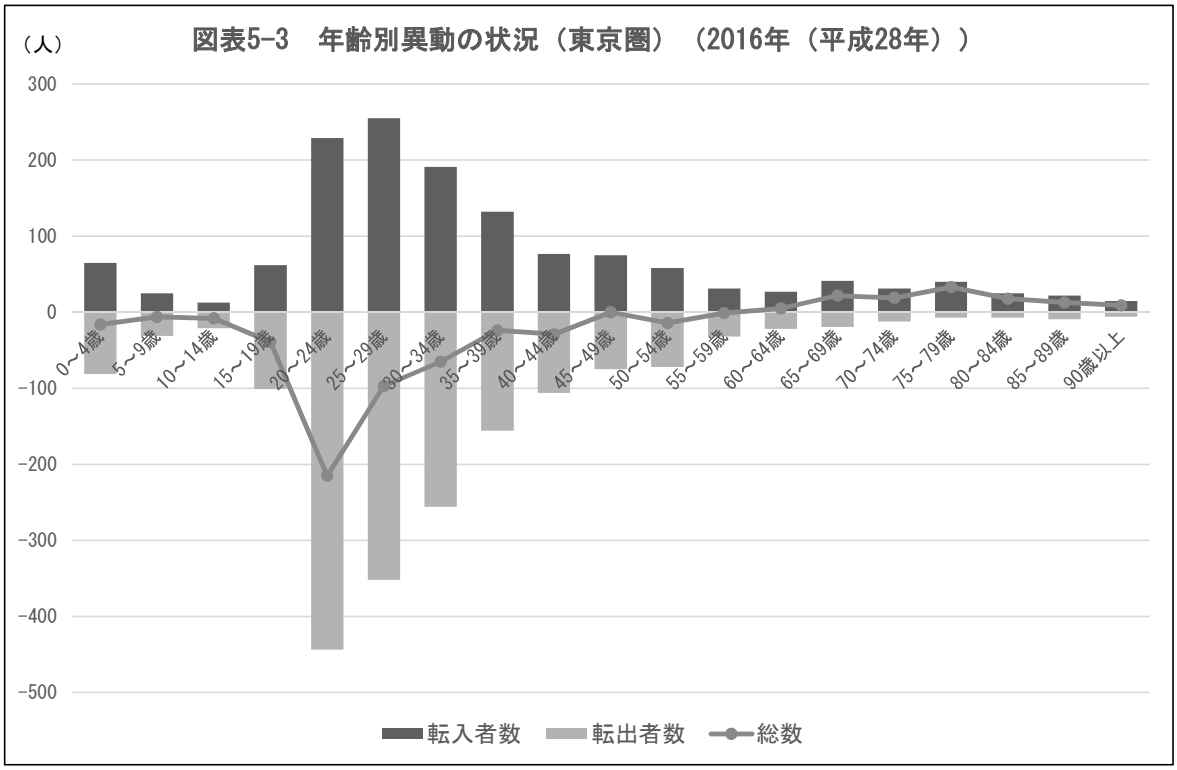

(6) 結婚適齢期における未婚率の状況

・結婚適齢期における未婚率の推移については，男女ともに各世代での上昇が続いています。平成27年国勢調査の結果では，男女とも30～34歳までの世代の未婚率は低下した一方で，20～24歳までの世代の未婚率が増加していることから，晩婚化は，さらに進行しています。

※総務省統計局「国勢調査」

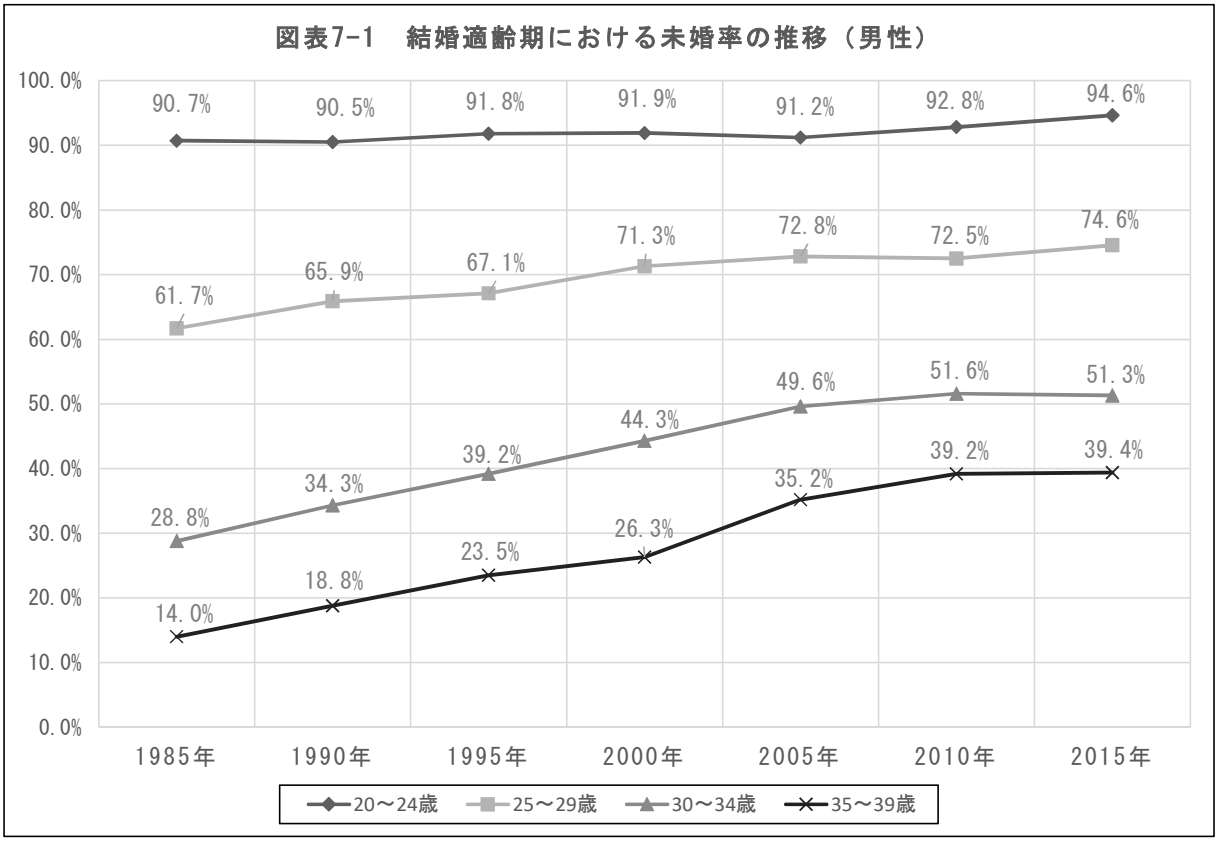

※総務省統計局「国勢調査」

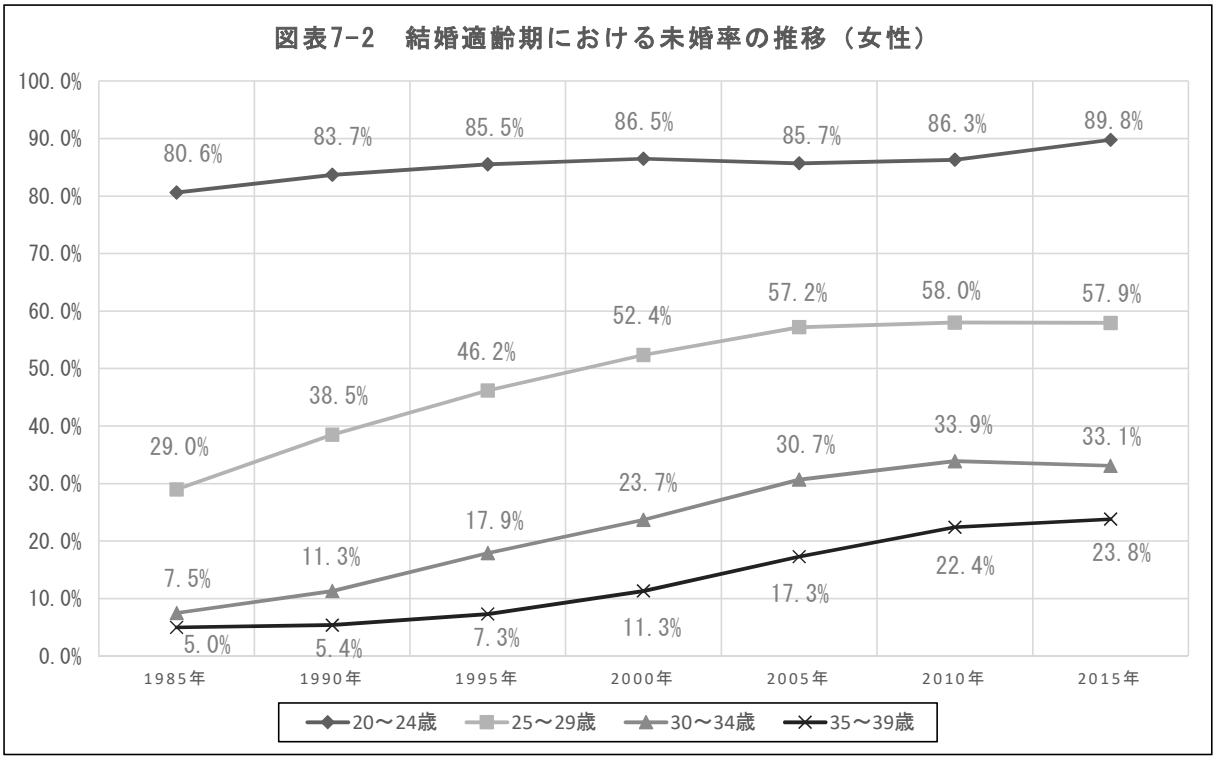

(7) 平均初婚年齢の状況

・平均初婚年齢の推移については，晩婚化の影響により，男女ともに上昇傾向にあり，最新の数値である2016年（平成28年）においては，男性は31.1歳，女性は29.1歳となり，2002年（平成14年）と比較すると，男女ともに2.1歳上昇しています。今後もこの傾向は続くと推測されます。

※茨城県「茨城県人口動態統計」

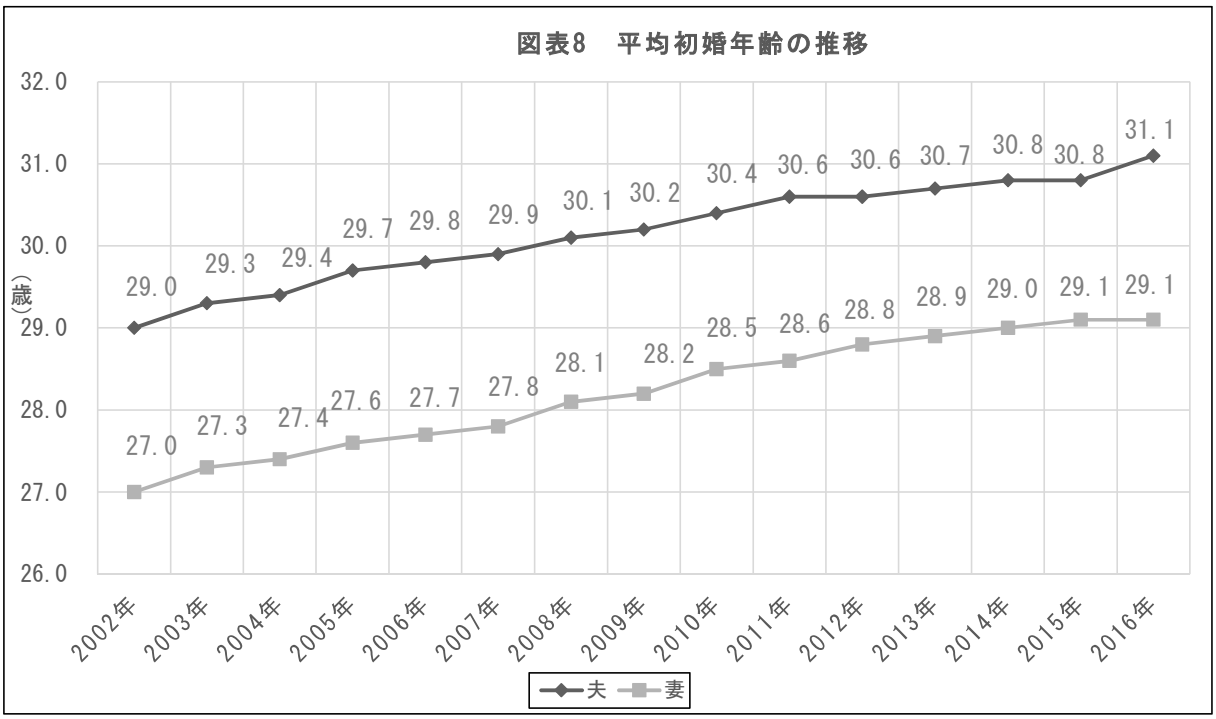

(8) 婚姻・離婚の状況

・人口千人当たりの婚姻率，離婚率については，ともに茨城県平均を上回って推移しています。最新の数値である2016年（平成28年）においては，婚姻率はおおむね6件，離婚率はおおむね2件となり，2000年（平成12年）と比べると，婚姻率については減少傾向，離婚率についてはおおむね横ばいの傾向となります。

人口の推移との関連性については，改めて精査する必要があるものと思われます。

※茨城県「茨城県人口動態統計」

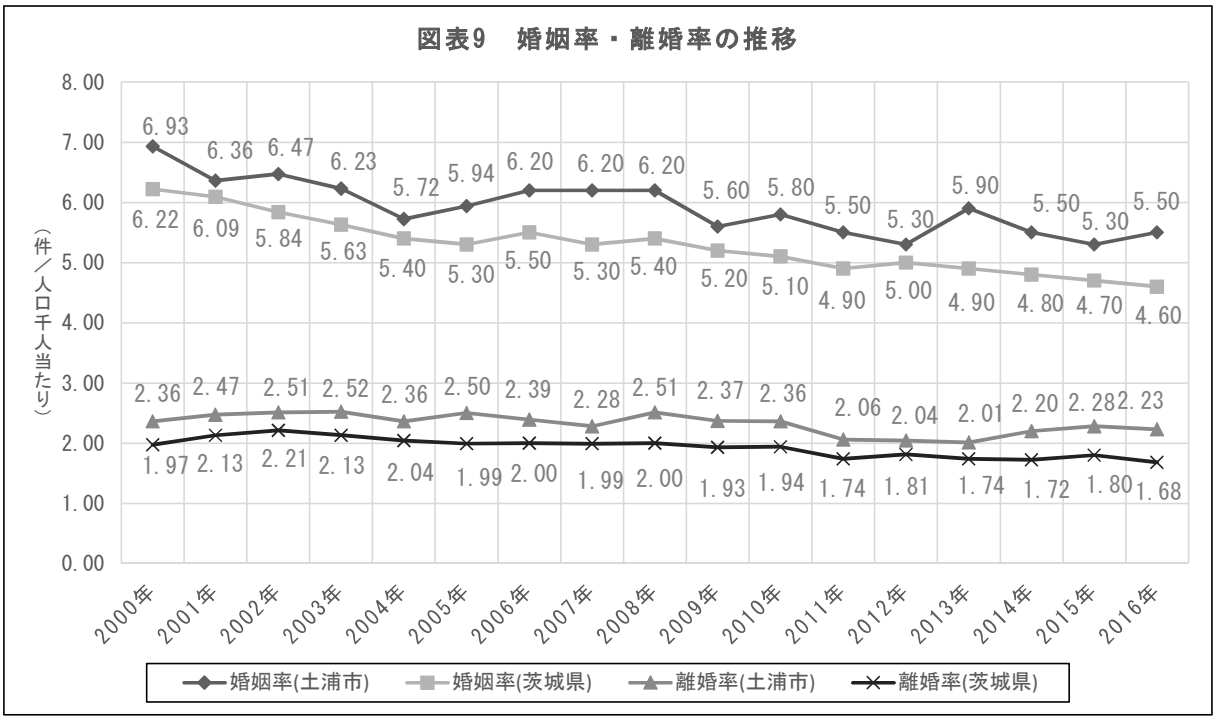

(9) 外国人登録者数の状況

・本市における外国人登録者数は，近年は，年々上昇しており，2018年（平成30年）3月末において，3,755人となり，本市の総人口の2.6%を占めます。これは，2001年（平成13年）3月末の数値と比較した場合，933人，総人口に占める割合は，0.6%上昇しており，特に近年，増加が顕著であるといえます。

・在留資格でみた場合，永住者が37%と最も多く，ついで定住者（15%），技能実習（14%）と続きます。

・国籍別でみた場合，最も多いのがフィリピンで26%ととなり，ついで中国（17%），ブラジル（12%）と続きます。

・今後も増加を続ける外国人については，本市の減少を続ける労働力の確保の観点からも，人口ビジョンの策定において注視すべき事柄であると考えられます。

図表10-1　外国人登録者数の推移（各年3.31現在）

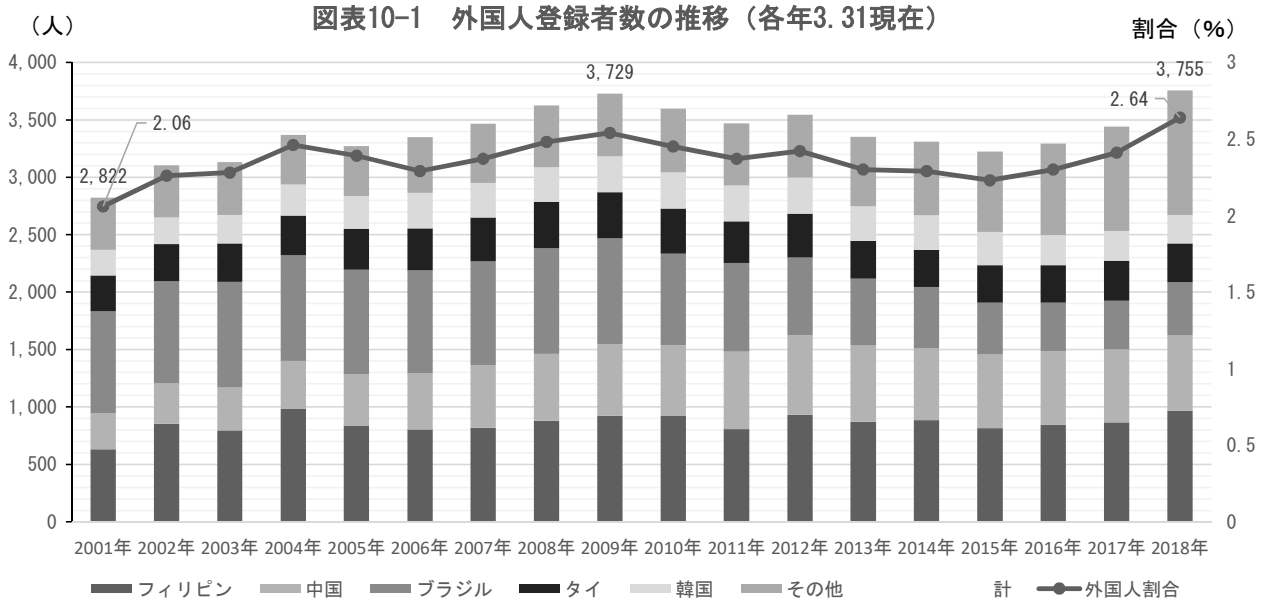

図表10-2　在留資格別外国人登録者数比率（H30.3.31現在）

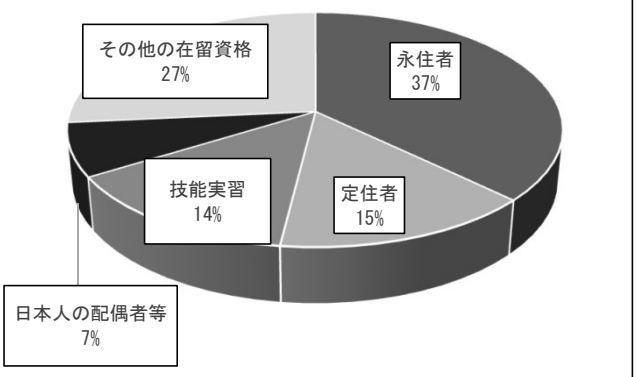

図表10-3　国籍別外国人登録者数比率（H30.3.31現在）

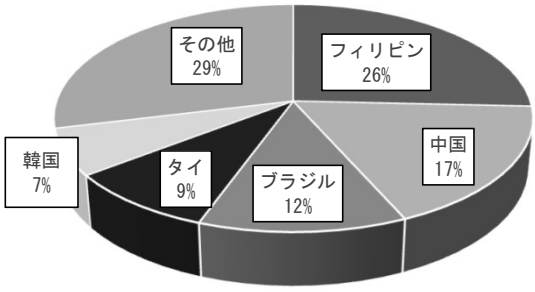

「永住者」･･･法務大臣が永住を認める者→法務大臣から永住の許可を受けた者（入管特例法の「特別永住者」を除く。）
在留期間は無期限。原則10年在留等法律上の要件あり。

「定住者」･･･法務大臣が特別な理由を考慮し，5年を超えない範囲で一定の在留期間を指定して居住を認める者
→日系3世，外国人配偶者の連れ子等
在留期間は，5年，3年，1年，6月又は法務大臣が個々に指定する期間（5年を超えない範囲）

「技能実習」･･･技能実習制度（国際貢献のため，開発途上国等の外国人を日本で一定期間（最長5年間）に限り，受け入れ，OJTを通じて技能を移転する制度）の対象者の在留資格のこと。

(1) 国立社会保障・人口問題研究所と日本創成会議推計方法による推計値の比較

【各推計値の算出方法】

① 国立社会保障・人口問題研究所の2018年（平成30年）の推計値

2015年を基準として，2010年～2015年の人口の動向を勘案し，将来の人口を推計したものです。

なお，移動に関しては，2010年～2015年の国勢調査に基づいて算出された純移動率について，2020年～2025年までは定率で0.5倍に縮小し，その後はその値を2040～2045年まで一定で推移するものと仮定し推計しています。

② 2015年（平成27年）日本創成会議の推計方法による推計値

国立社会保障・人口問題研究所による推計値をベースに，移動に関する仮定についてのみ，異なる仮定を設定し，将来の人口を推計したものです。

移動に関しては，国立社会保障・人口問題研究所の2015年～2020年の推計値から縮小せず，2040年～2045年まで概ね同水準で推移すると仮定し，推計しています。

・ 2045年の総人口については，国立社会保障・人口問題研究所の推計値が108,757人(2015年から22.8%の減)，日本創成会議の推計値は104,437人(2015年から25.8%の減)となり，国立社会保障・人口問題研究所の推計値が，日本創成会議の推計方法による推計値より4,320人の増となる見込みです。

・ 日本創成会議の推計方法は，移動に関して2015年～2020年までの概ね同水準で推移するとの仮定に基づいて算出しており，現在，人口が転出超過基調にある本市においては，人口減少が一層進む見通しとなっています。

なお，第1期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン策定時の推計値と比較した場合，当時の基準年である2040年（平成52年）における両推計値の差が1,849人であり，今回は3,347人に拡大することから，本市の転出超過基調がより顕著になることがうかがえます。

※国立社会保障・人口問題研究所及び日本創成会議の推計値

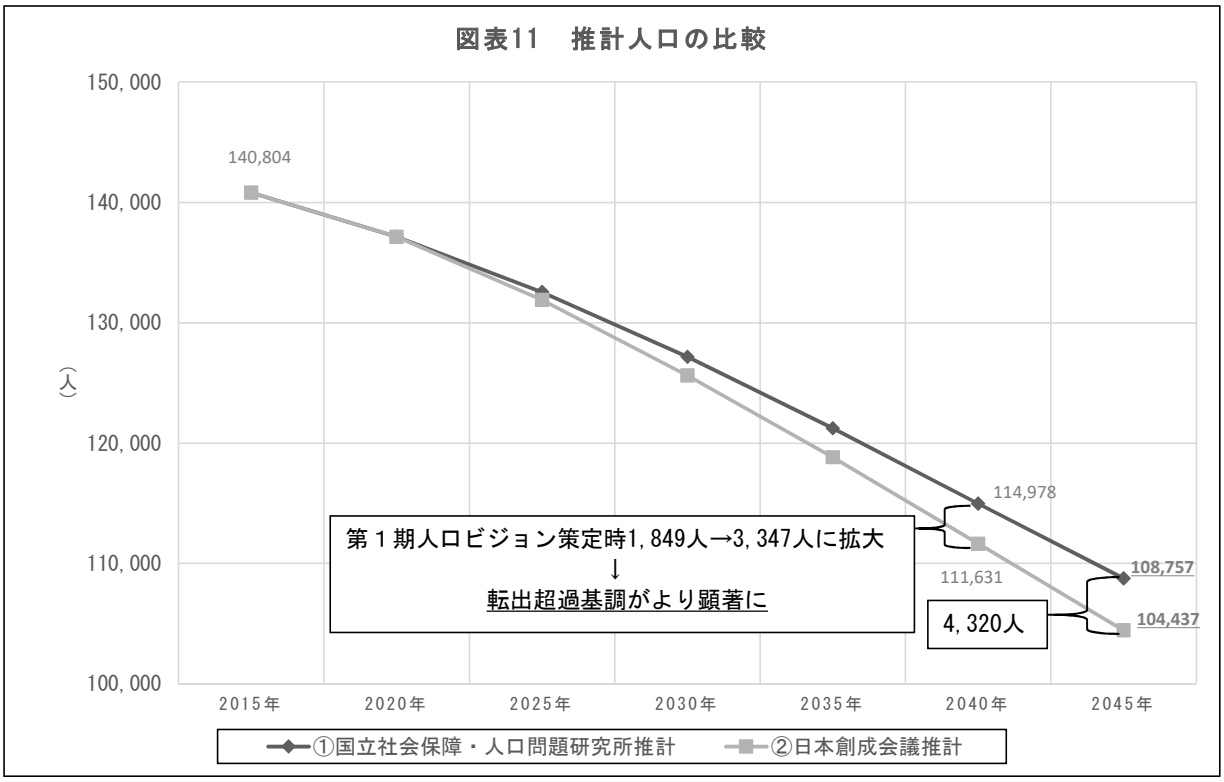

(2) 人口減少段階の分析

人口減少段階は，一般的に，「第１段階：老年人口の増加（総人口の減）」「第２段階：老年人口の維持・微減」「第３段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行します。

・ 国立社会保障・人口問題研究所の老年人口の推計値にあてはめると，本市における人口減少段階は，前回と同様「第１段階：老年人口の増加（総人口の減）に該当します。

○市の人口減少段階

	H27 2015年	H57 2045年	H27年を100とした場合のH57年の指標	人口減少段階
年少人口	17,338	11,011	64	1
生産年齢人口	85,725	56,688	66	
老年人口	37,741	41,057	109	
合計	140,804	108,757	77	－

【参考1】県内市町村の人口減少段階の状況（茨城県人口ビジョン（平成27年10月）より）

人口減少段階の区分	市町村名
第1段階 （41市町村）	水戸市，日立市，**土浦市**，古河市，石岡市，結城市，龍ヶ崎市，下妻市，常総市，常陸太田市，高萩市，北茨木市，笠間市，取手市，牛久市，つくば市，ひたちなか市，鹿嶋市，潮来市，守谷市，常陸大宮市，那珂市，筑西市，板東市，稲敷市，かすみがうら市，桜川市，神栖市，鉾田市，つくばみらい市，小美玉市，茨城町，大洗町，城里町，東海村，美浦村，阿見町，八千代町，五霞町，境町，利根町
第2段階 （2市町村）	行方市，河内町
第3段階 （1市町村）	大子町

※国立社会保障・人口問題研究所の推計値

図表12　人口の減少段階（2015年の人口を100とした場合の推移）

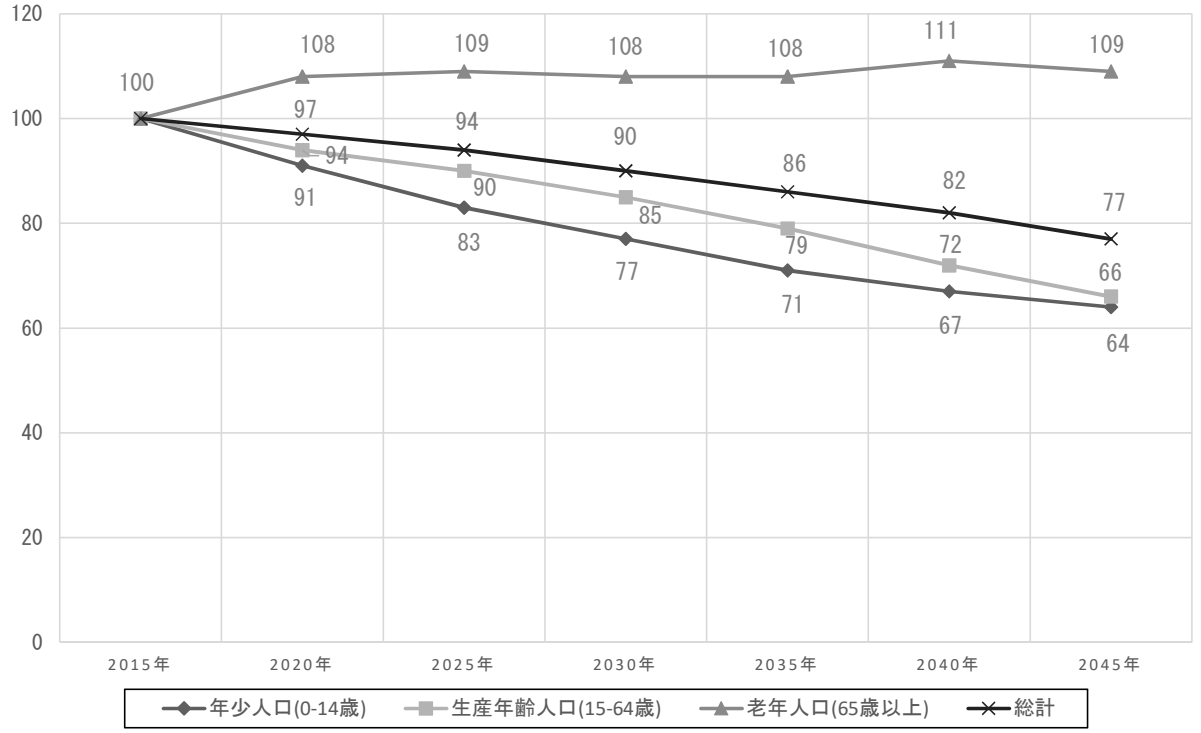

【参考2】県内市町村の人口増減状況(対2015年)の推移

※国立社会保障・人口問題研究所の日本の地域別将来推計人口（平成30年推計）より

2015年を100とした指数	市町村（割合）		
	2025年	2035年	2045年
100超	4市町村 (9.1%) 牛久市，つくば市，守谷市，つくばみらい市	4市町村 (9.1%) 牛久市，つくば市，守谷市，つくばみらい市	2市町村 (4.5%) つくば市，つくばみらい市
90～100	22市町村 (50.0%) 水戸市，**土浦市**，古河市，結城市，龍ケ崎市，下妻市，常総市，笠間市，取手市，ひたちなか市，鹿嶋市，那珂市，筑西市，坂東市，かすみがうら市，神栖市，鉾田市，小美玉市，茨城町，東海村，阿見町，八千代町	5市町村 (11.4%) 水戸市，鹿嶋市，那珂市，神栖市，東海村	3市町村 (6.8%) 牛久市，鹿嶋市，守谷市
80～90	17市町村 (38.6%) 日立市，石岡市，常陸太田市，高萩市，北茨城市，潮来市，常陸大宮市，稲敷市，桜川市，行方市，大洗町，城里町，美浦村，河内町，五霞町，境町，利根町	11市町村 (25.0%) **土浦市**，古河市，結城市，龍ケ崎市，下妻市，常総市，笠間市，ひたちなか市，かすみがうら市，小美玉市，阿見町	5市町村 (11.4%) 水戸市，那珂市，神栖市，東海村，阿見町
70～80	1市町村 (2.3%) 大子町	16市町村 (36.4%) 日立市，石岡市，高萩市，北茨城市，取手市，潮来市，常陸大宮市，筑西市，坂東市，桜川市，行方市，鉾田市，茨城町，八千代町，五霞町，境町	9市町村 (20.5%) **土浦市**，古河市，結城市，龍ケ崎市，下妻市，常総市，ひたちなか市，かすみがうら市，小美玉市
60～70	－（－）	8市町村 (18.2%) 常陸太田市，稲敷市，大洗町，城里町，大子町，美浦村，河内町，利根町	12市町村 (27.3%) 日立市，石岡市，笠間市，取手市，潮来市，常陸大宮市，筑西市，坂東市，鉾田市，茨城町，八千代町，境町
60以下	－（－）	－（－）	13市町村 (29.5%) 常陸太田市，高萩市，北茨城市，稲敷市，桜川市，行方市，大洗町，城里町，大子町，美浦村，河内町，五霞町，利根町
うち50以下			大子町，河内町，利根町
全体	44市町村（100.0%）	44市町村（100.0%）	44市町村（100.0%）

(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

【各シミュレーションの算出方法】

① シミュレーション1

国立社会保障・人口問題研究所の推計をベースに，合計特殊出生率（一人の女性が一生に産む子供の平均数）が2035年までに2.1(人口を長期的に一定に保てる水準）まで上昇したと仮定した場合の推移

② シミュレーション2

シミュレーション1をベースに，社会移動がゼロ（転入＝転出）となったと仮定した場合の推移

【分析方法】

① シミュレーション1については，人口移動に関する仮定は国立社会保障・人口研究所の推計と同じとして，出生に関する仮定のみ変えているものであり，シミュレーション1による2045年の総人口を，国立社会保障・人口研究所による2045年の推計値で除して得られる数値は，合計特殊出生率が2.1まで上昇した場合の30年後の人口への影響度を表したものであります。

その値が大きいほど，出生の影響度（自然増減の影響度）が大きいことを意味します。

「自然増減の影響度」

（シミュレーション1の2045年の総人口）／（国立社会保障・人口問題研究所の2045年の推計値の数値に応じて，以下の5段階に整理します。

「1」＝100%未満，「2」＝100～105%，「3」＝105～110%，「4」＝110～115%，「5」＝115%以上

② シミュレーション2は，出生の仮定をシミュレーション1と同じとして，人口移動に関する仮定のみ変えているものであり，シミュレーション2による2045年の総人口をシュミレーション1による2045年の総人口で除して得られる数値は，人口移動がゼロとなった場合の30年後の人口への影響度を表したものであります。

その値が大きいほど，人口移動の影響度（社会増減の影響度）が大きい(現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

「社会増減の影響度」

（シミュレーション2の2045年の総人口）／（シミュレーション1の2045年の総人口）の推計値の数値に応じて，以下の5段階に整理します。

「1」＝100%未満，「2」＝100～105%，「3」＝105～110%，「4」＝110～115%，「5」＝115%以上

※厚生労働省「人口動態統計特殊報告」

図表13　土浦市における合計特殊出生率の推移

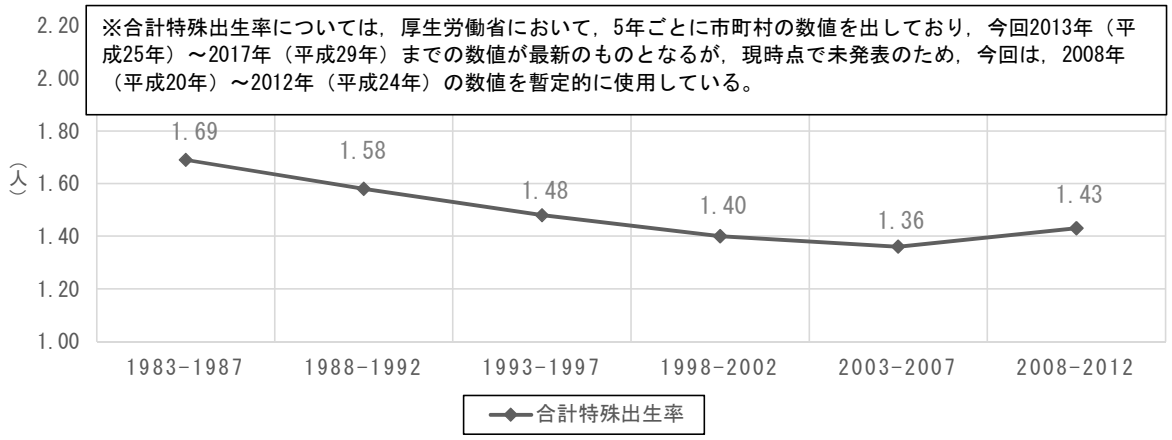

・ 合計特殊出生率が2035年までに2.1まで上昇した場合（シミュレーション1）は，2045年には総人口が115,619人（2015年から17.9%の減）になるものと推計され，合計特殊出生率が2.1まで上上昇し，かつ人口移動がゼロの場合（シミュレーション2）は，2045年の総人口は120,999人（2015年から14.1%の減）になるものと推計され，国立社会保障・人口問題研究所の2045年の推計値と比較すると，シミュレーション1は6,862人，シミュレーション2は12,242人の増になるものと推計されています。

・ 本市は，前回と同様自然増減の影響度が「３（影響度105%～110%未満）」，社会増減の影響度が「２（影響度100%～110%）」となっており，取り急ぎ，直接，間接を問わず，出生率を上昇させるなど年少人口の増となる施策に取り組むことが人口減少の度合いを抑える上でより効果的であるといえます。

・ 第1期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン策定時の推計値と比較した場合，シュミレーション1，シュミレーション2ともに，前回の基準年である2040年（平成52年）において，前回の推計値を下回ることから，本市の人口減少は，より加速化していることがうかがえます。

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045年の総人口=115,619人(a) 国立社会保障・人口研究所による2045年の推計値=108,757人(b) (a)/(b)≒106.3%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045年の総人口=120,999人(a) シミュレーション1による総人口=115,619人(b) (a)/(b)≒104.7%	2

※国立社会保障・人口問題研究所の推計値

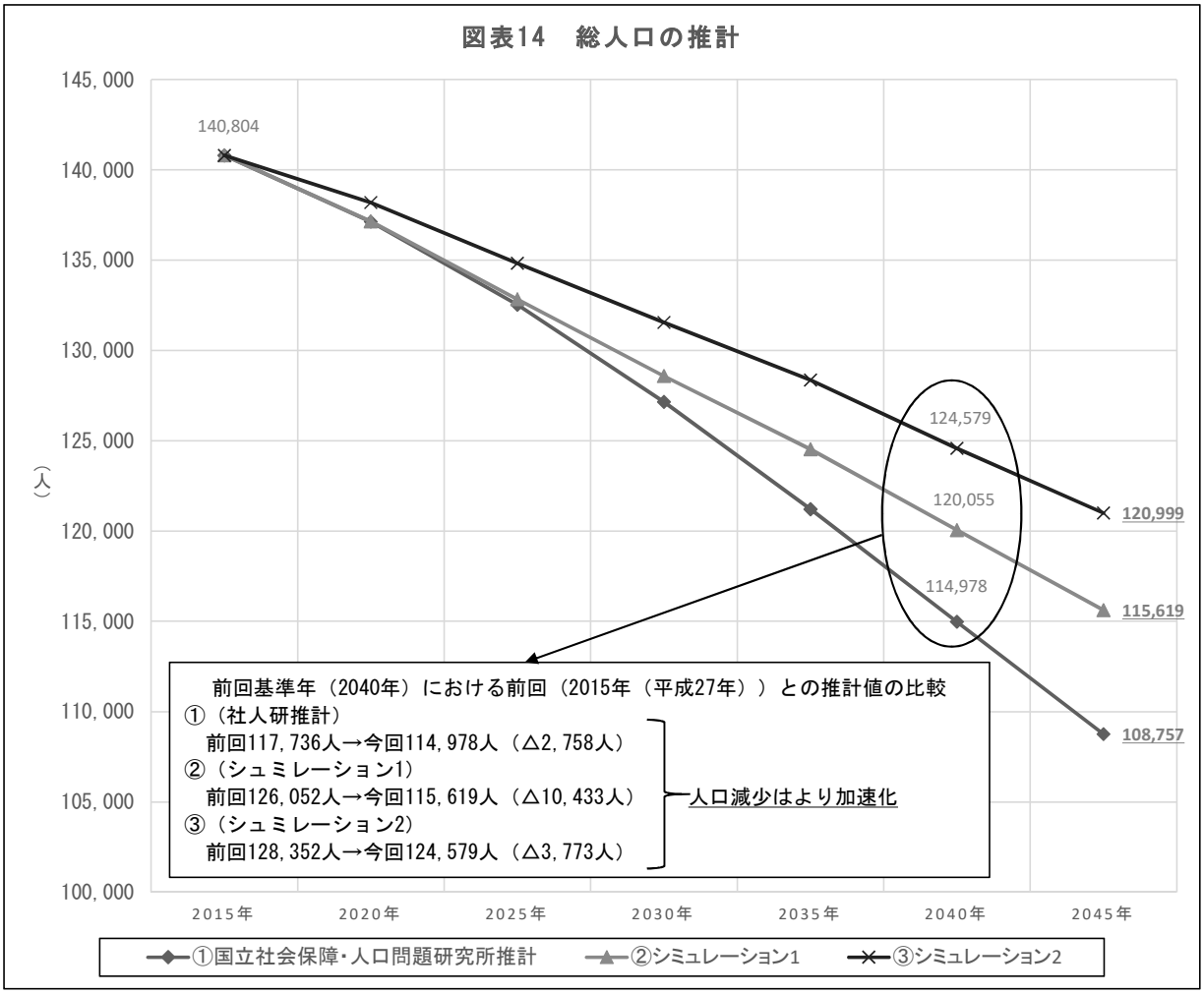

【参考3】自然増減と社会増減の影響度（将来）

※国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成

		自然増減の影響度（2040）					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度（2040）	1	－（ － ）	4（9.1%） 守谷市、鹿嶋市、東海村、牛久市	6（13.6%） ひたちなか市、つくば市、水戸市、龍ケ崎市、茨城町、神栖市	－（ － ）	－（ － ）	10（22.7%）
	2	－（ － ）	1（2.3%） つくばみらい市	15（34.1%） 小美玉市、八千代町、阿見町、那珂市、結城市、坂東市、かすみがうら市、鉾田市、潮来市、取手市、笠間市、**土浦市**、古河市、石岡市、常総市	2（4.5%） 大洗町、利根町	－（ － ）	18（40.9%）
	3	－（ － ）	－（ － ）	12（27.3%） 行方市、境町、日立市、常陸大宮市、美浦村、大子町、北茨城市、稲敷市、高萩市、桜川市、筑西市、下妻市	4（9.1%） 城里町、河内町、五霞町、常陸太田市	－（ － ）	16（36.4%）
	4	－（ － ）	－（ － ）	（ － ）	（ － ）	－（ － ）	0（ － ）
	5	－（ － ）	－（ － ）	（ － ）	（ － ）	－（ － ）	0（ － ）
	総計	－（ － ）	5（11.4%）	33（75.0%）	6（13.6%）	－（ － ）	44（100.0%）

(4) 人口構造の分析

・4つの推計値について，年齢3区分別に2015年と2045年を比較してみると，生産年齢人口については日本創生会議の推計方法による推計ではおおむね37%，それ以外がおおむね30%の減となり，老年人口についてはシュミレーション2がおおむね12%，それ以外は6～9%の増となります。また，年少人口の減少率は，国立社会保障・人口問題研究所と日本創成会議の推計値では，それぞれおおむね37%，41%の減となる見込みに対して，合計特殊出生率が2035年までに2.1まで上昇した場合における推計であるシミュレーション1では5%の減，さらに，人口移動がゼロの場合の推計であるシミュレーション2では2.2%の増の転じる見込みとなり，更に，年少人口のうち0～4歳の推移については，シュミレーション1では横ばい，シミュレーション2においては更に増となる見込みとなっています。

・上述の推計の結果からも，出生率の上昇が将来の人口減少の度合いを抑える上で効果的であり，さらに，特に子育て世帯の転出を抑止することで，その効果がより鮮明になることがうかがえます。

○推計結果ごとの人口増減率　　単位：人

			総人口	年少人口(0-14歳)	うち0-4歳人口	生産年齢人口(15～64歳)	老年人口(65歳以上)	20-39歳女性人口
2015年	現状値		140,804	17,338	5,351	85,725	37,741	14,884
2045年	国立社会保障・人口問題研究所の推計値		108,757	11,011	3,503	56,688	41,057	9,539
		シミュレーション1	115,619	16,469	5,353	58,092	41,057	9,680
		シミュレーション2	120,999	17,716	5,660	60,856	42,427	10,136
	日本創成会議の推計方法による推計値		104,437	10,311	3,332	53,962	40,164	9,210

			総人口	年少人口(0-14歳)	うち0-4歳人口	生産年齢人口(15～64歳)	老年人口(65歳以上)	20-39歳女性人口
2015年→2045年増減率	国立社会保障・人口問題研究所の推計値		△ 22.8	△ 36.5	△ 34.5	△ 33.9	8.8	△ 35.9
		シミュレーション1	△ 17.9	△ 5.0	0.0	△ 32.2	8.8	△ 35.0
		シミュレーション2	△ 14.1	2.2	5.8	△ 29.0	12.4	△ 31.9
	日本創成会議の推計方法による推計値		△ 25.8	△ 40.5	△ 37.7	△ 37.1	6.4	△ 38.1

(5) 総人口等の長期推計

① 総人口の割合の推移

・ 国立社会保障・人口問題研究所の推計値，シミュレーション1及びシミュレーション2について，2045年時点の仮定を2065年まで延長した結果，国立社会保障・人口問題研究所の推計値に対して合計特殊出生率が上昇する仮定で推計したシミュレーション1，更には合計特殊出生率が上昇し，かつ社会移動がゼロという仮定で推計したシミュレーション2については，総人口の減少が抑制されることが見込まれます。

・ 第1期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン策定時の2060年の推計値と比較した場合，全ての推計値において，総人口数は，前回を下回る推計結果となっており，人口減少はより加速化していることがうかがえます。

② 年齢3区分別の推計

国立社会保障・人口問題研究所の推計では，年少人口及び生産年齢人口の割合について，右肩下がりで減少し，老年人口の割合については，引き続き増加傾向であるのに対し，シュミレーション1及びシミュレーション2では，年少人口の割合については2025年，生産年齢の割合については2045年～2050年を底地として上昇に転じ，老年人口の割合については2050年をピークに減少する見込みとなっています。

※2010年までは総務省統計局「国勢調査」，2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値

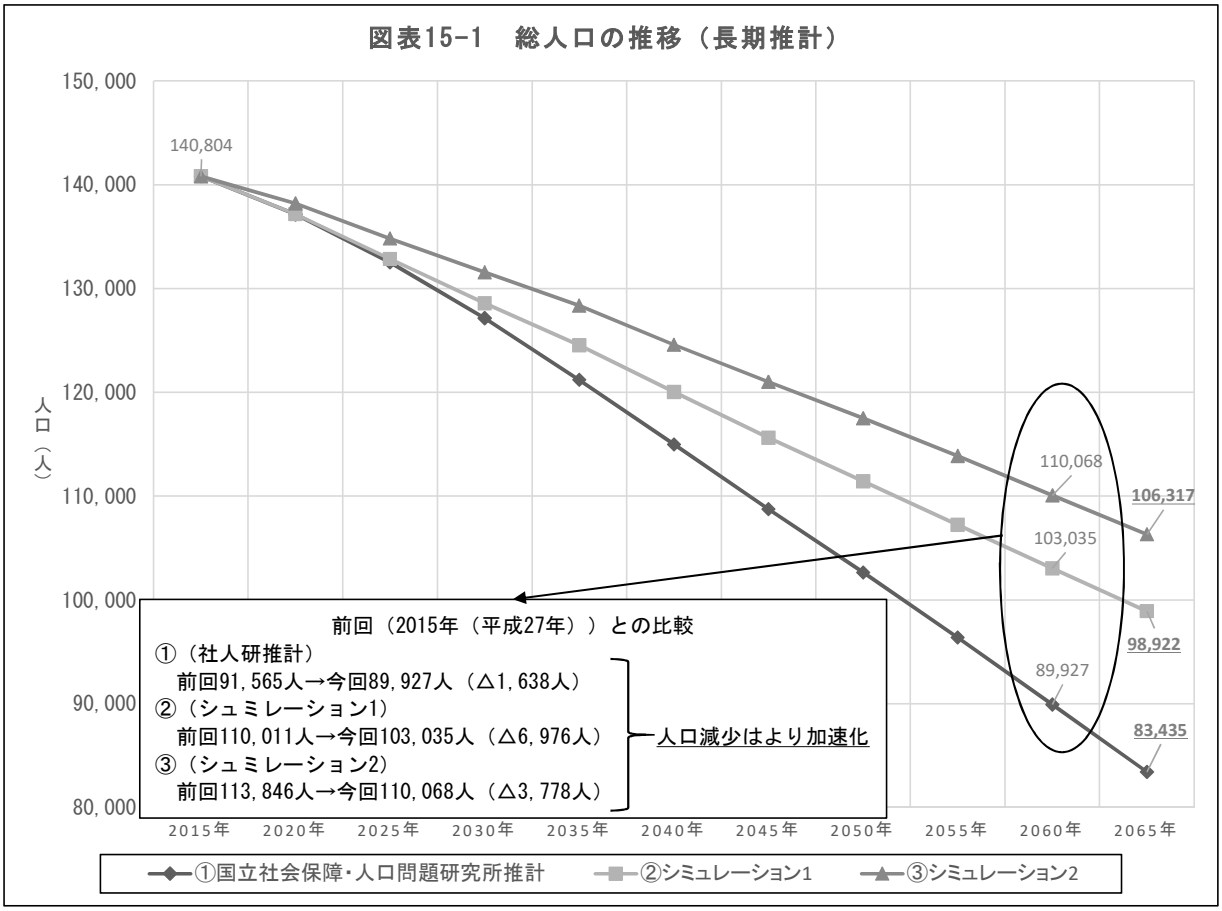

※2015年までは総務省統計局「国勢調査」，2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値

図表16-1　年齢3区分別の国立社会保障・人口問題研究所の推計

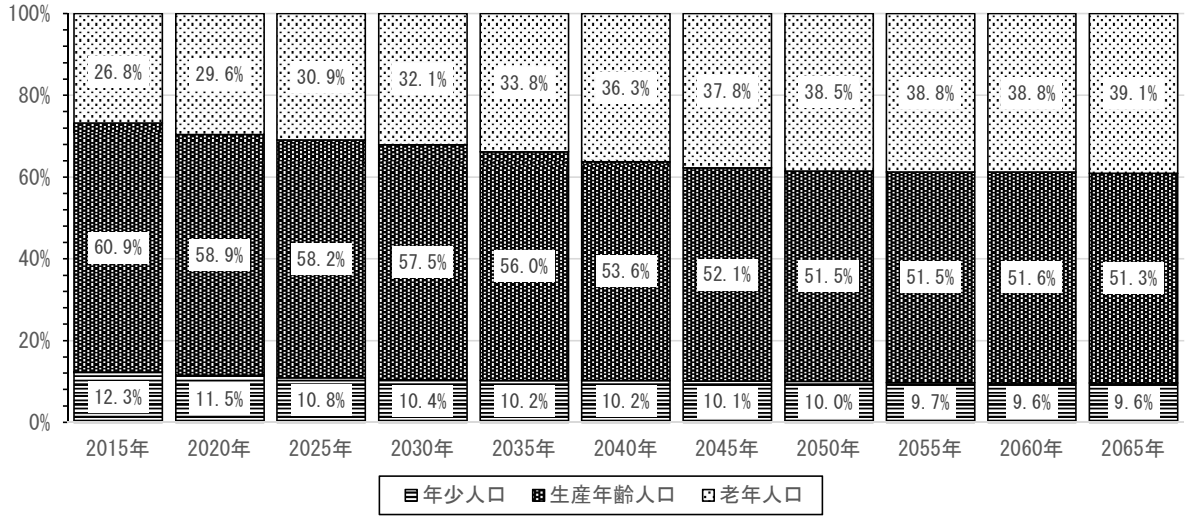

※2015年までは総務省統計局「国勢調査」，2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値

図表16-2　年齢3区分別のシミュレーション1における推計

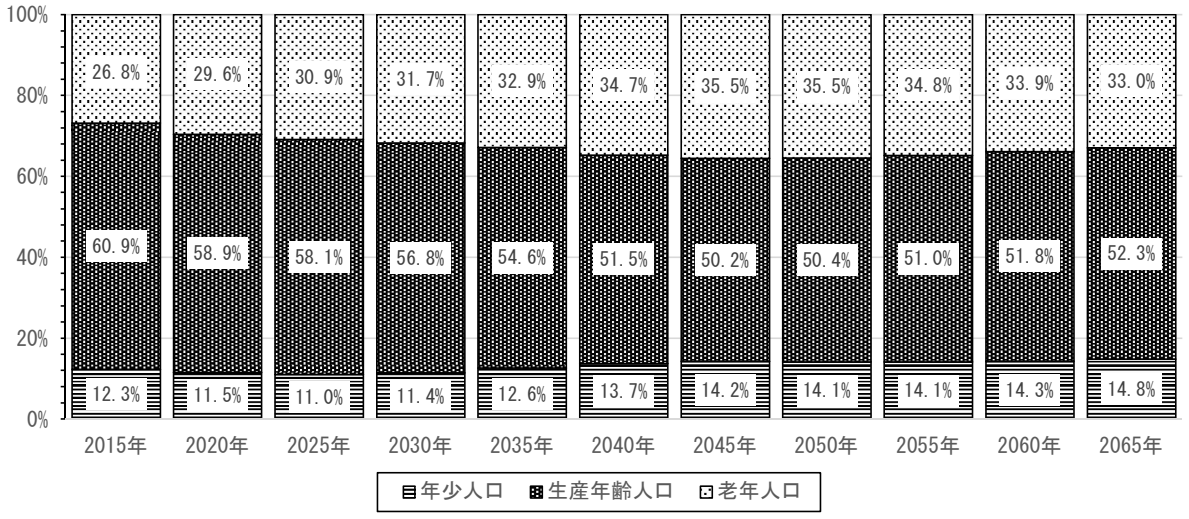

※2015年までは総務省統計局「国勢調査」，2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値

図表16-3　年齢3区分別のシミュレーション2における推計

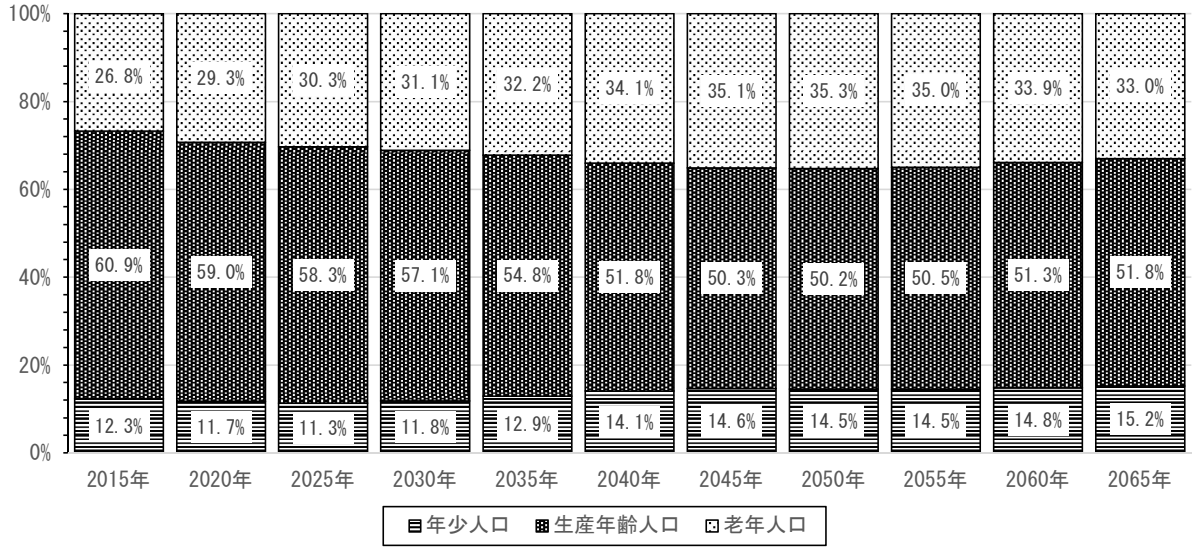

[redacted]

(1) 分析

・国立社会保障・人口問題研究所の推計を基にしたシミュレーション1やシミュレーション2から，合計特殊出生率が2.1に上昇した場合や合計特殊出生率が2.1まで上昇し，かつ，社会移動（転入・転出）がゼロとなった場合であっても，現在，高齢化が進行している本市の総人口は，減少し続ける見込みとなっています。

・国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計結果から，第1期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン策定時に比べて，本市の将来人口の減少はより加速化しているといえます。

・今回の推計では，第1期人口ビジョンにおける施策展開に伴う人口上乗せ目標約17,000人を達成したとしても，2060年の目標人口である108,500人には届かない推計となるため，第2期人口ビジョンにおいては，目標人口の修正が必要となると考えられます。

・国立社会保障・人口問題研究所の最新の推計結果では，第1期人口ビジョン策定時と比べると年少人口の減少の速度は緩和されますが，それでも本市の将来人口の減少が加速する原因としては，本市の転出超過基調がより顕著になっていることが挙げられ，その背景には，東京への一極集中の是正が図られず，むしろより進んでいることが大きな要因であると考えられます。

(2) 今後の方向性

・本市の転出超過基調がより顕著となっており，特に東京圏への一極集中がより一層進んでいることから，在住者が本市から特に東京圏への流出することを抑制する施策を展開する必要があります。

・上述の施策の展開に当たっては，第1期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの策定時と同様本市に所在する学生や本市から転出した者に対して，本市の魅力や市外への志向についてアンケート調査を実施するなどして，本市の課題を明らかにした上で取り組む必要があります。

・大規模な住宅団地やマンションの分譲により，分譲開始直後の総人口が増加していることから，早期に人口を増加させるためには，他市において既に結婚している夫婦などを対象として，本市へ拠点を移すための施策を講じることなどが引き続き，有効であるものと思われます。

・出生率の上昇は，人口減少の抑制に効果的であることから，非婚化や晩婚化が進んでいる本市においては，今後も必要な施策を講じ，非婚化や晩婚化に抑制をかけることで，早急に出生率上昇などの施策を進める必要があります。

① 国立社会保障・人口問題研究所における男女・年代別の割合の推移

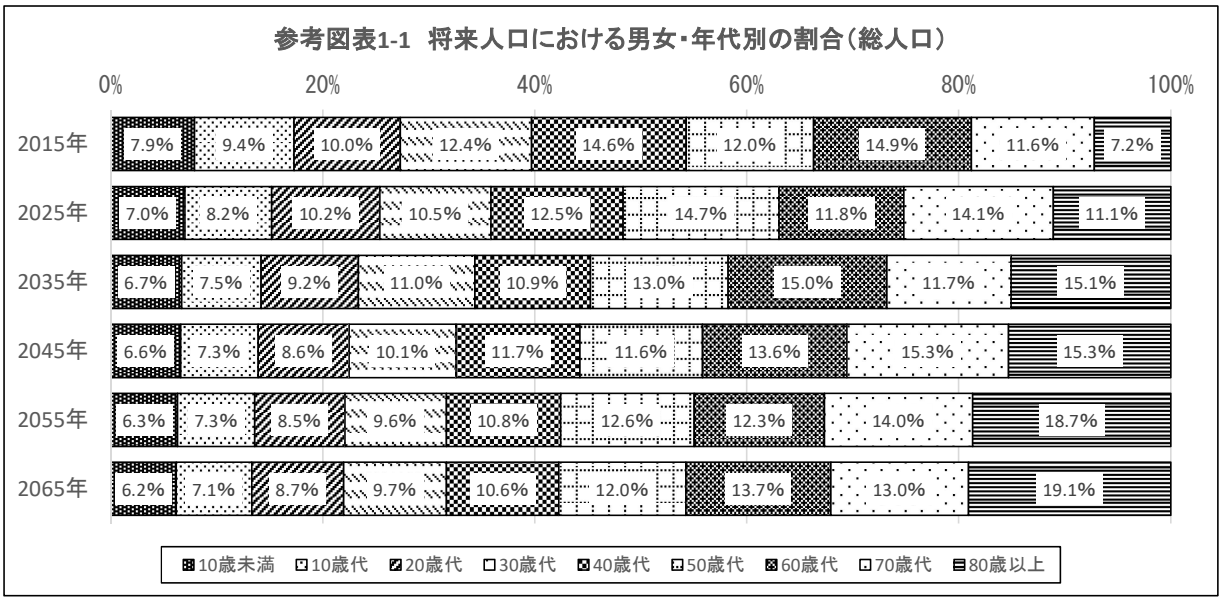

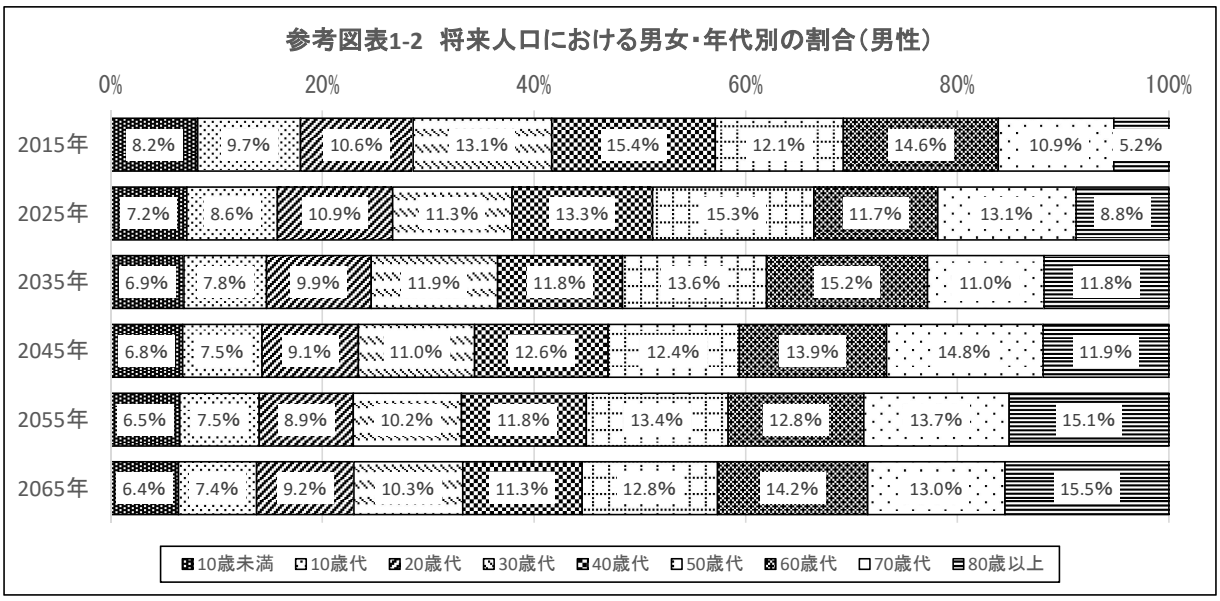

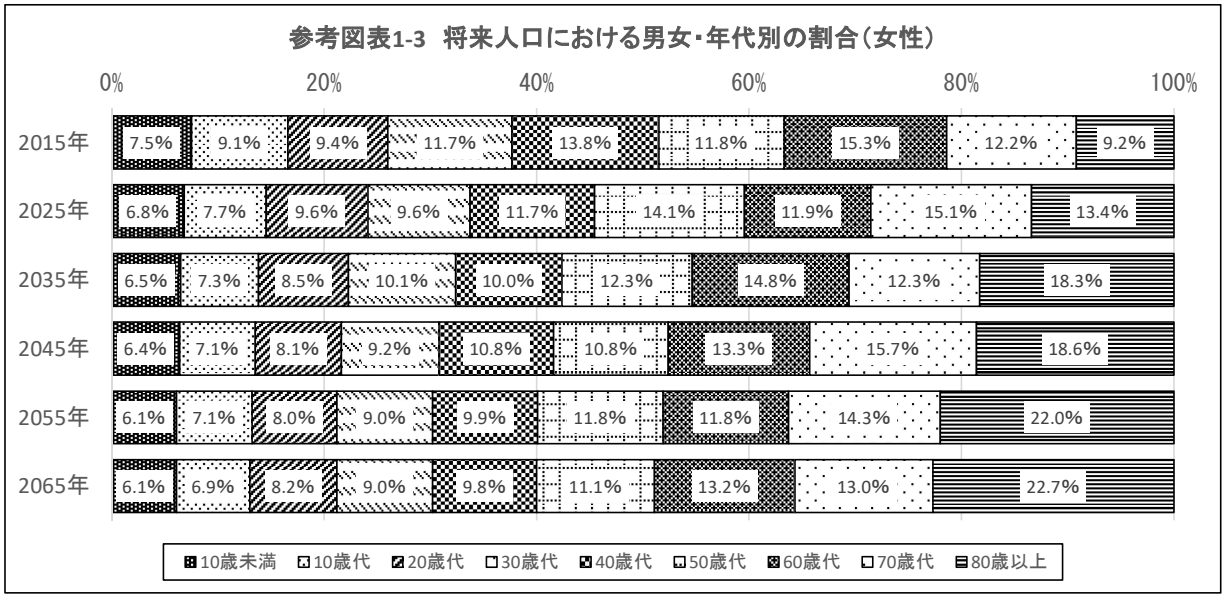

② 国立社会保障・人口問題研究所における男女・年代別の将来人口の推計（シミュレーション1）

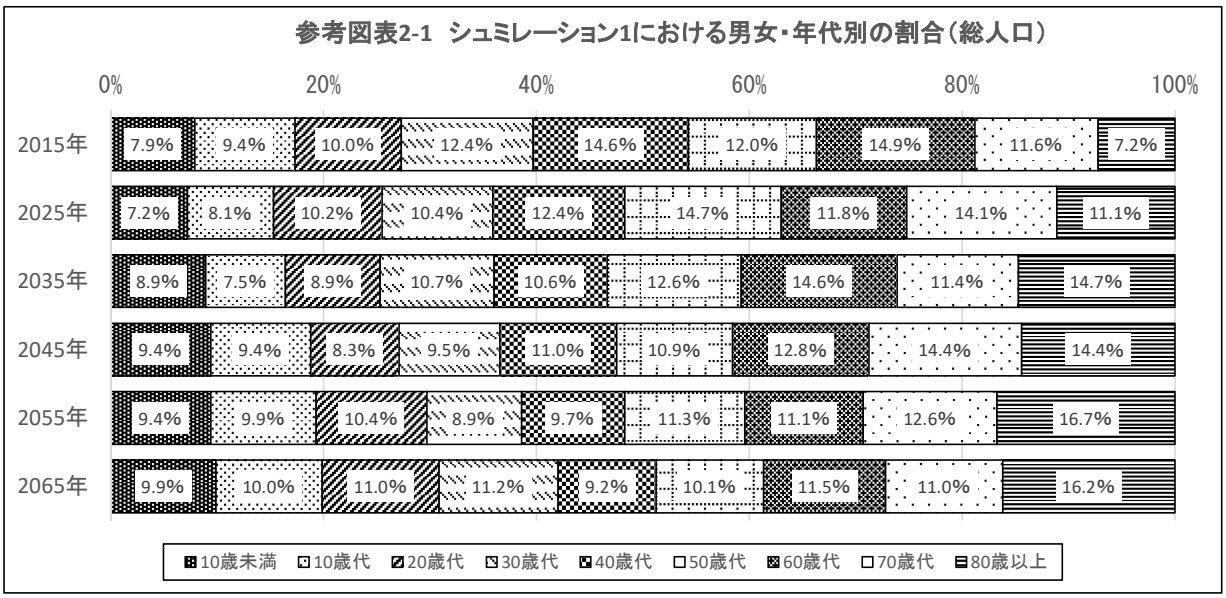

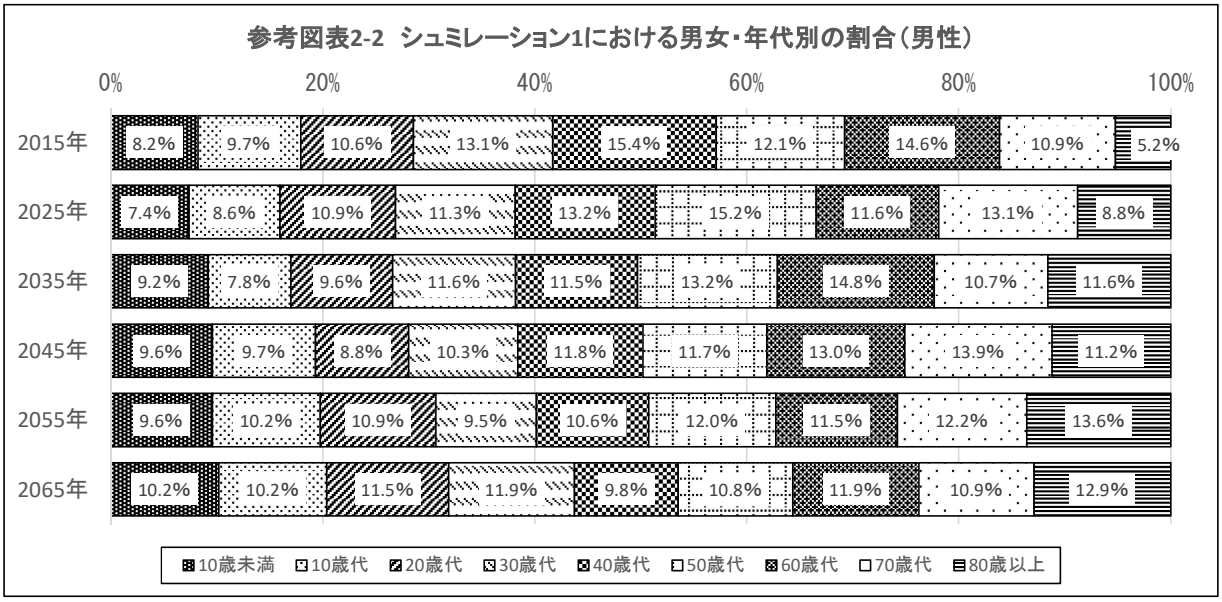

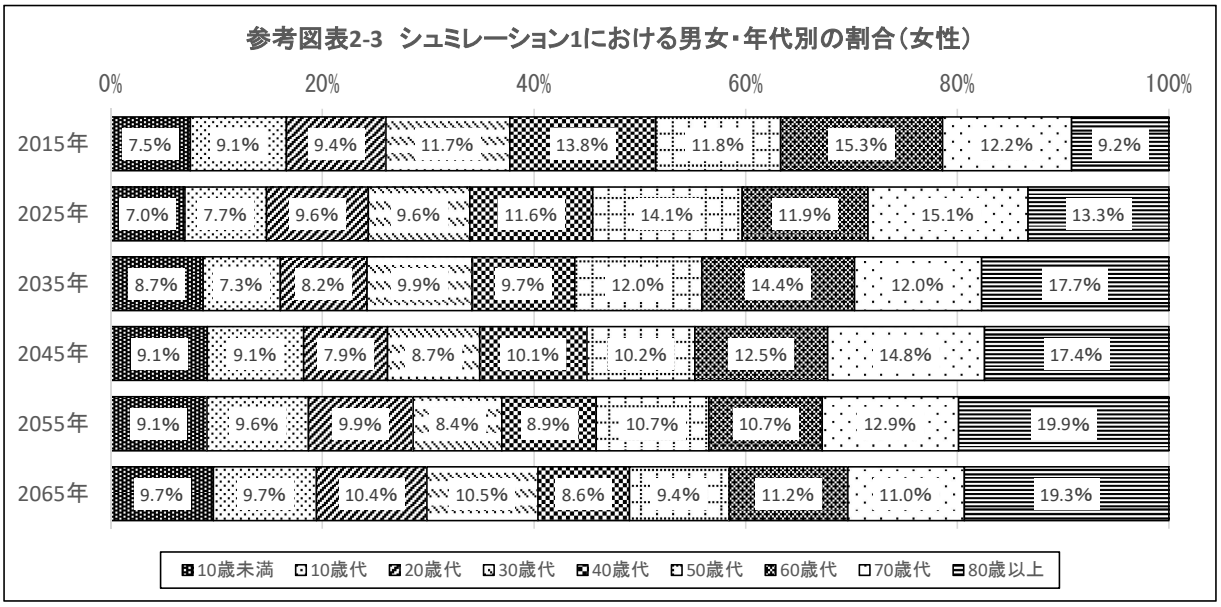
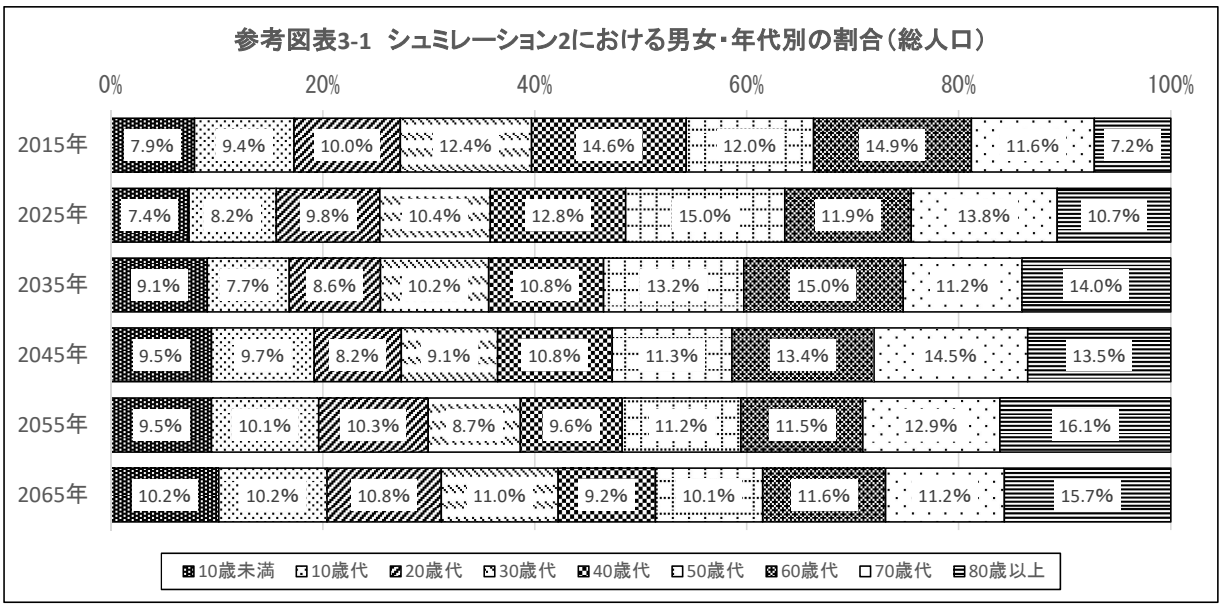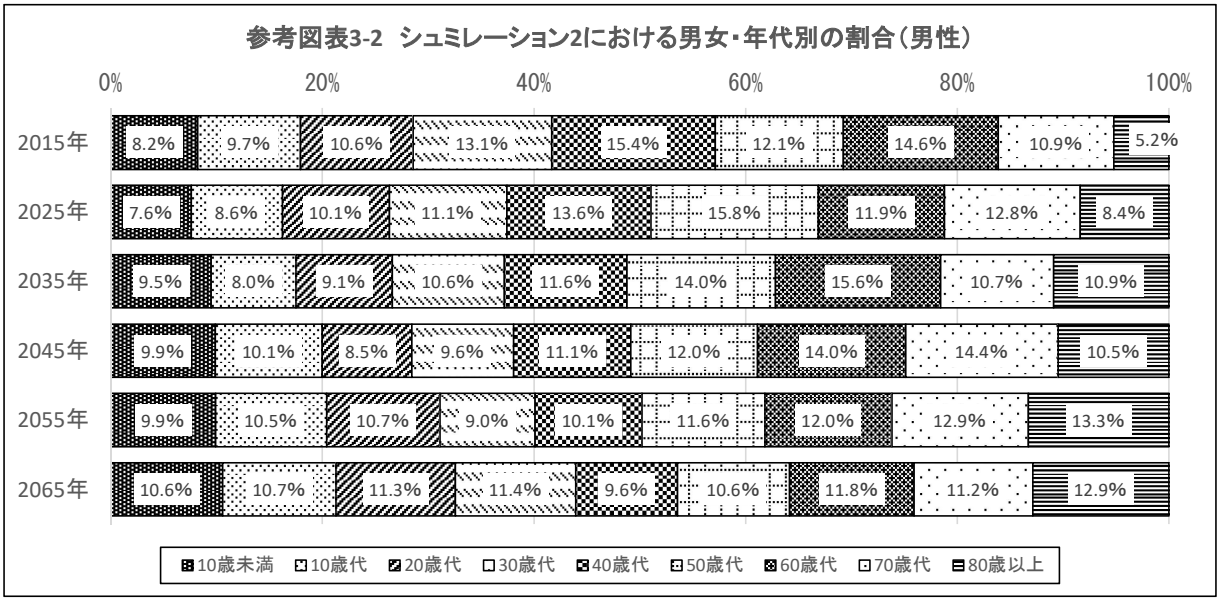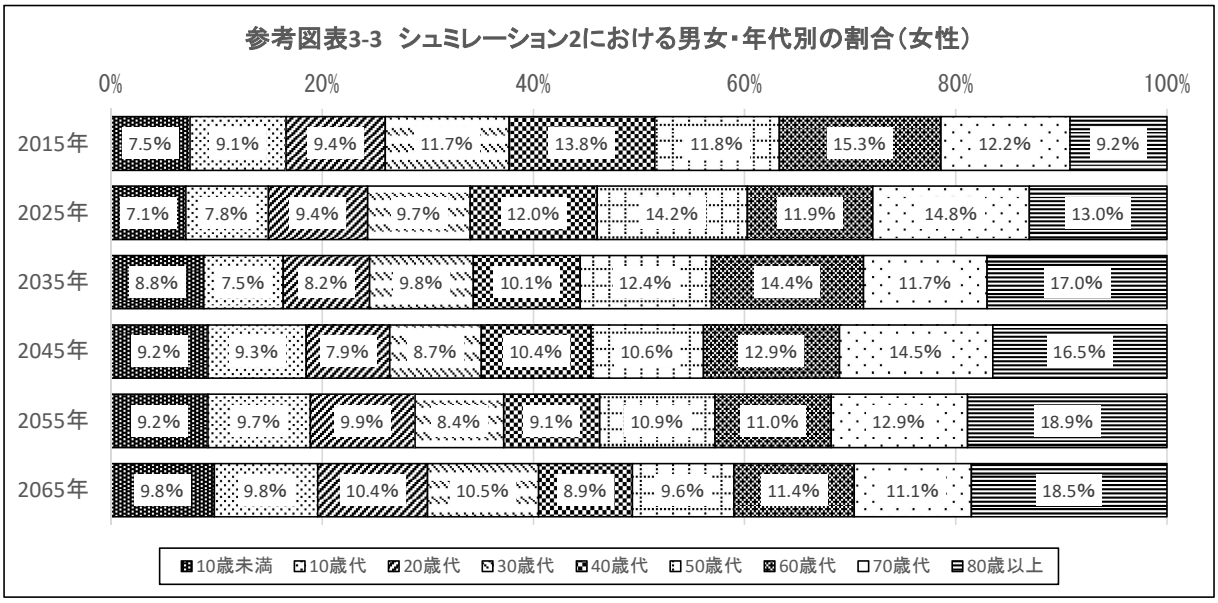
② 国立社会保障・人口問題研究所における男女・年代別の将来人口の推計（シミュレーション2）